

平成28年第4回八雲町議会定例会会議録（第2号）

平成28年12月13日

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（14名）

1番	佐藤智子君	2番	横田喜世志君
3番	安藤辰行君	5番	三澤公雄君
7番	田中裕君	8番	赤井睦美君
9番	牧野仁君	10番	大久保建一君
11番	宮本雅晴君	副議長	12番 千葉隆君
13番	岡田修明君		14番 黒島竹満君
15番	斎藤實君	議長	16番 能登谷正人君

○欠席議員（2名）

4番	岡島敬君	6番	掛村和男君
----	------	----	-------

○出席説明員

町 長	岩村克詔君	副 町 長	伊瀬司君
副 町 長	植杉俊克君	総務課長	城近真君
企画振興課長 兼行財政改革推進室長	萬谷俊美君	併選挙管理委員会事務局長	吉田邦夫君
新幹線推進室長	石坂浩太郎君	情報政策室長	鈴木敏秋君
会計管理者 兼会計課長	川崎芳則君	総合病院建設企画課長	竹内友身君
保健福祉課長	三澤 聡君	財務課長	加藤貴久君
農林課参事	森 太郎君	兼収納対策室長	併農林課長
商工観光労政課長	北川正敏君	住民生活課長	併農業委員会事務局長
建設課長	佐藤隆雄君	農林課長	水産課長
公園緑地推進室長	戸田 淳君	併商工観光労政課参事	環境水道課長
落部支所長		教育長	馬着修一君
学校教育課長	荻本和男君	社会教育課長	田中了治君
体育課長	浅井敏彦君	兼図書館長	足立直人君
学校教育課参事	本庄伯幸君	郷土資料館長	町史編さん室長
監査委員	千田健悦君	学校給食センター所長	小栗由美子君
総合病院管理課長	成田耕治君	選挙管理委員会委員長	長坂久君
消 防 長	桜井功一君	総合病院事務長	齋藤真弘君
八雲消防署管理課長	高橋 朗君	総合病院医事課長	沢野 治君
		八雲消防署長	大 瀨 聡君
		八雲消防署消防課長	今村幸一君
【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】			
地域振興課長	牧 茂樹君	住民サービス課長	井口貴光君
産業課長	田村春夫君	熊石教育事務所長	野口義人君
海洋深層水推進室長		熊石国保病院事務長	桂川芳信君
熊石消防署長	伊丸岡 徹君		

○出席事務局職員

事務局長	山田耕三君	併議会事務局次長	岡島広幸君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶務係長	吉田正樹君		
併監査委員事務局監査係			

[開議 午前10時00分]

◎ 開議宣告

○議長（能登谷正人君） 本日の出席議員は13名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（能登谷正人君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、安藤辰行君と宮本雅晴君を指名いたします。

◎ 諸般の報告

○議長（能登谷正人君） これより局長に、諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（山田耕三君） 本日の会議に岡島敬議員、掛村和男議員欠席。佐藤智子議員遅刻する旨の届出がございます。

以上でございます。

◎ 日程第2 一般質問

○議長（能登谷正人君） 日程第2 一般質問を行います。

質問は昨日に引き続き、あらかじめ定められた順により、各々45分以内に制限してこれを許します。

それでは斎藤實君の質問を許します。

○15番（斎藤 實君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 斎藤君。

○15番（斎藤 實君） おはようございます。

通告してあります執行機関の附属機関として審議会、各種委員会等に女性を登用することに、町長、教育長に質問いたします。

最近働く女性、学ぶ女性を始め、女性の社会進出にはめざましい所がありますが、わが町の実態を見ますと、教育委員、選挙管理委員、農業委員会等の執行機関には女性も任命されておりますが、このほかの審議会、委員会等の総数と、委員の定数、その内女性が就任している数について、実態を承知したいのであります。

また、女性が就任している数字は多くないと推測されるわけではありますが、妥当な数字であるのか、お考えを承りたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、斎藤議員のご質問にお答えします。

八雲町には、教育委員会など、町長以外の執行機関として5つの行政委員会と、総合開発委員会など、町長の附属機関として47の審議会などがございます。これらを合わせた平成28年4月1日現在の委員の総数は618人で、そのうち女性委員の数は122人となっております。女性委員の割合は約20%となっております。

八雲町では、平成22年4月1日に施行した自治基本条例第17条において、各種審議会委員の構成は、性別及び年代の別などに配慮し、と規定しております。そのことから、条例制定時より女性委員の割合目標を30%に定め、各所管にお願いをしてきたところではありますが、条例制定時からほとんど変わらない20%前後で推移しているところでもあります。

平成27年3月に策定した第2次八雲町男女共同参画プランにおいても、5年後の平成32年度目標を30%と定めているところでもあります。

一方、国や北海道の各種審議会委員の女性委員の割合は、平成25年度現在、35%を超えており、八雲町は大きく下回っております。そのような状況からも、八雲町の女性委員の割合は低いと認識をしているところでもあります。

委員のおっしゃるとおり、近年は働く女性、学ぶ女性など、女性の社会進出は増加しているものの、国や北海道など都市部の状況と比べますと、まだ地方は高齢化や核家族化の進行など家庭環境の変化に伴い、女性の社会参加や行政に対する関心がまだ低く、委員をお願いしても中々引き受けてくれない状況にあります。

しかしながら、少しでも女性委員の割合を高めるため、各種団体の活動や各種研修会の活動を通して社会参加を促すとともに、女性委員が委嘱を受けやすい会議の開催方法の検討など、更に努力して参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○15番（斎藤 實君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 斎藤君。

○15番（斎藤 實君） 今、町長の方から47の審議会委員会とありました。そのうち委員総数は618、女性の委員は122、そして20%というお話を承りました。で、これまで理事者の方におきまして、先ほど30%を目標にというお話がありましたけれども、これまでの経過をずっと見ますと、先ほど町長からお話がありましたように、ほとんど女性の●●というのは変わっていない状況になっているわけでもあります。ただ私は、まだまだこの審議会の女性の登用というのは、やはり1人とか2人とかを登用するのではなくて、むしろ女性の数が多くてもいいのではないだろうか、このように考えている1人なんです。なぜならですね、わが町の人口比率を見ますと、男性は8,402人ですね、女性は8,897人。これは11月の広報の数字でありますけれども、女性の比率が多いわけでもありますよね。そういう中で、やはり今町長からもお話ありましたけれども、委員の数が低すぎるという認識を持たざるをえないわけでもあります。

このことにつきまして、今後どのように考えているかということについて、何点かお尋ねをしたいと思います。その前にもう1点。委員を公募しているところがあるんですけども、618の委員の総数の中で122人ですか、この数字でありますけれども、この数字は間違っておりますでしょうか。28という数字の方が正しいでしょうか。122というのが女

性の数。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 議長、企画振興課長。

○議長（能登谷正人君） 企画振興課長。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 女性委員の割合と申しますと、先ほど町長からご答弁申し上げましたように122名でございます。で、公募委員の数が28名という状況になっております。

○15番（斎藤 實君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 斎藤君。

○15番（斎藤 實君） 先ほど町長のお話にもありましたけれども、やはり女性がなかなか引き受けてくれないというところがあるんだと、そういうお話がありましたけれども。ただやはり、女性も相当社会進出しておりますので、決して引き受けてもらえないということではないんでないだろうか。何かのきっかけがあれば、やはり十分に引き受けて貰えるのではないかというふうに思いますけれども。そういう点も今後十分努力をしながら進めていただきたいというふうに思います。

そこで何点か委員の内容につきましてお話いたしますけれども。総合開発委員会は条例では35人以内と、現在は24名で開催されているようですけれども、この24名というのは問題のない数字でしょうか。また、この24名中、女性委員は6名であります。この数字はやはり妥当というふうに考えておりますか。

それと、特別職報酬審議委員会、これは条例では10名ということになっておりますけれども、8名で審議委員会を構成されており、女性委員は1人ということになっているんですけれども。この数字につきましては、私はやはり半分くらいは女性委員でもいいのではないかと、このような認識を持つのですけれども。その点につきましてお尋ねをさせていただきます。

もう1点はですね、保健福祉課長さんはおりますでしょうか。いますか。地域自立支援協議会をはじめ、各種の協議会・運営委員会がありますけれども、比較的保健福祉課におきましては女性の登用が多いのでありますけれども、さらなる女性の登用は出来ないものかと、この点について課長の認識を承りたいと思います。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 議長、企画振興課長。

○議長（能登谷正人君） 企画振興課長。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 1点目の総合開発委員会の関係について、私の方からご答弁したいと思います。

総合開発委員会は、条例では35人以内ということで規定しておりますけれども、行政改革の関係から必ずしも条例の定数内だけではなくですね、それ以内でおさめてもいいという考えに基づきましてですね、行革のはじまった平成18年から条例の定数よりも下回る人数でこれまでも委嘱をしてくれているところでございます。実際、審議会のこれまでの審議状況を見ますと、あらゆる団体の長、学識経験者等で構成されておきまして、人数的にも24、5人程度は審議をする上では妥当な数だろうなというふうに思っているところでござい

ます。

それと女性委員の割合が24名に対して6人ということで25%になってございます。我々企画振興課としては、先ほど答弁の中でも申しておりますが、30%が目標でございまして、出来ればもう少し女性委員の割合を増やしたいというふうに思っているところでございます。次期任期の再委嘱の際にはそういった部分も十分に考慮して女性委員の割合を多くしたいというふうに思っております。

○総務課長（城近 眞君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（城近 眞君） 特別職の給料審議会につきましては、議員の報酬及び特別職給料審議会条例第1条の規定に基づきまして、町長の諮問に応じて、町長・副町長及び教育長の給与の額について審議されるため開催されるということで、これは不定期に開催をしているわけでございますけれども、近年はその報酬審議会は開催されていないというような状況になってございます。6名中1名の女性委員ということで、議員さんの方、半分でもいいのではないかとございましてけれども、これも30%という目標とすれば、半分とまではいなくても、もう1名くらい増やしても良いのかなというような感じは持っております。

○保健福祉課長（三澤 聡君） 議長、保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三澤 聡君） 保健福祉課部門の委員の割合が高いというようなお話でありますけれども。

○15番（斎藤 實君） そのものによってはね。

○保健福祉課長（三澤 聡君） はい、今おっしゃるとおりなんですけれども。健康分野という、基本ですね協議会は各団体の代表という形で委員を選出しているという形の中でですね、健康面の団体の代表の方が比較的女性の方が多いということからですね、率にしたら高いのかなという結果が出ているんだというふうに考えております。

○15番（斎藤 實君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 斎藤君。

○15番（斎藤 實君） 保健福祉課長さんにさらに増やす状況になっていただけないかという考え方はどうなんでしょうかとお話しておりますけれども、この次でよろしいですから、答弁をお願いしたいというふうに思います。

開発委員の24名はこれで、現在は十分で問題はないという考え方を示されましたので、それはそれでですとところであります。ただやはり、女性委員を次の改選期で現在の25%から30%に上げたいというお話でありますから、ぜひとも努力をして女性の委員の参加を多くしていただきたいと、このように思います。

それから特別職の報酬審議会の方でありますけれども、先ほど委員の総数は6名と言いましたか。8名ではないですか。

○議長（能登谷正人君） 8名に訂正ですね。8名に訂正だそうです。

○15 番（斎藤 實君） 8名中1名ということでございますので、やはりこれはですね、もう1名増やしたいというお話がありましたけれども、やはりこのところは女性の目線もあっていいのではないだろうかというふうに私は考えるんですよ。男性だけでやるよりは、やはり女性の目線、いろんな階層から報酬審議委員会を開催してみたらどうなのかなど、このように私は思います。ただ、ここ数年ずっと開催はされておられないという認識を私も持っておりますので、そのことではなくてですね、やはり女性を半分近くは入れてほしいなというふうに思います。

それと、先ほど保健福祉課の考え方、もう1回お聞かせ願いたいと思います。

○保健福祉課長（三澤 聡君） 議長、保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三澤 聡君） 先ほども申した中でもですね、それぞれ協議会、団体からの代表という形で今構成しておりますので、その中に女性委員をどう入れるかということですね、委員の構成等の中で考えていきたいというふうに思います。

○総務課長（城近 眞君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（城近 眞君） 不定期開催ということで、近年開催はされていませんが、半数でもいいのではないかとということになりますと4人ということになると思いますけれども、検討していきたいなというふうに考えております。

○15 番（斎藤 實君） 特別職の方はどうなっている

○議長（能登谷正人君） 斎藤君。

○15 番（斎藤 實君） 検討してまいりたいと。ただ、政治用語ではこの検討というのはなかなか検討しないということでございますので。町長、その辺もやはり女性の目線というのやっぱり必要なところもあるのではないかと。やはり特に行政に目を向けてもらうためにもですね、こういう部分というのの必要性はあるというふうに認識をしますけれども。最後にまとめて町長に質問をしますので、この点につきましてはこれで終わりたいと思います。

次にですね、教育委員会の方にお尋ねをいたしますけれども。男女共同参画プラン策定委員会、委員総数は20名なんですけれども、女性委員は3名ということをお伺いしているんですけれども、この数字は妥当なものというふうにお考えでしょうか。その点につきましてお尋ねをいたします。

○教育長（田中了治君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） ただいま、男女共同参画プラン策定委員の数値、お話がありましたけれども、この趣旨は男女共同参画を実のあるものにしていくということで、本町においても具体的なプランを策定し推進してきている状況にあると、そのように認識をしております。とりわけ職場における男女共同参画の推進につきましては、男女平等意識

の啓発はもとより、環境整備等に努めてきていると、そのように考えております。

そうした中で20名中3名であるということについては、私自身も数は少ないと、そのように認識しております。この期間がまだ長くありますけれども、今後においては女性の登用について十分配慮していきたいと、そのように考えております。

○15番（斎藤 實君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 斎藤君。

○15番（斎藤 實君） 今後も改選期においては女性も増やしていきたいというお話でございます。ただですね、国においてもこの男女共同参画社会と申しますか、そういうものは、総理大臣を本部長にしてやはり取り組んでいるわけですね。それはやはり男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的・経済的・社会的及び文化的利益を享受することが出来、かつ共に責任を負うべき社会、こういうものを目指そうということで内閣総理大臣が本部長としてやっているわけでありまして。当町におきましてもプラン策定にあたって相当議論されていることは、内容につきましては承知しているわけでありましてけれども。やはりもう少し、名前から言ってこれはもう半々でも僕は十分でないのかなと、このように思うんですけれども。先ほど町長の方からは30%を目標というお話でありましたけれども、それを超える数字を次期改選期においてはどうしても出していただきたいというふうに思います。

もう2点ほど、教育委員会の方にお尋ねをいたしますけれども。学校給食センターの運営委員会がありますけれども、現在は16名中、女性委員は1名と。この1名は間違いないと思うんですけれども、いかがでしょうか。この1名というのは、やはり妥当な数字であると考えているのかどうなのか、その点について、お話いただければと思います。

それともう1点は青少年問題協議会でありますけれども、条例におきましては15名以内ということでありまして、12名で運営・協議されておりますが、女性委員は2名なんです。これも私はもう少し増えてもいいところではないかなという認識をするんですけれども。その点、2点につきましてお話いただければと思います。

○学校給食センター所長（小栗由美子君） 議長、学校給食センター所長。

○議長（能登谷正人君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（小栗由美子君） 議員おっしゃるとおり、学校給食センター運営委員の中では女性は1人となっております。運営委員の構成は学校長及びPTA会長等々、それと一般公募とそれから総合病院の薬剤師という構成になっておりまして、女性の委員さんはPTAの幹事さんということで指名対象となっております。

以上です。

○社会教育課長（足立直人君） 議長、社会教育課長。

○議長（能登谷正人君） 社会教育課長。

○社会教育課長（足立直人君） 青少年問題協議会につきましては女性が2名ということで、先日も会議は開かせていただきました。協議会委員の構成につきましては、学校長あ

るいは教育関係団体の会長等を委嘱してございますので、それらの役職で女性の方が委嘱されている場合もありますし、男性だけの場合もありますので、2年の任期期間中での変動はあるかと思いますが、今後につきましても女性の社会教育関係団体もございますので、それらにも任期満了後に再度更新する場合には十分検討して委嘱していきたいというふうに思います。

○15番（斎藤 實君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 斎藤君。

○15番（斎藤 實君） 学校給食センターの運営委員会でありますけれども、PTAの方から1名という話でありましたですね。確かに条例の中には学校の職員とか父母の代表者、学識経験者のうちから委嘱するというようになっておりますけれども、私は学校給食センター運営委員というのは、もう少し子供たちの給食に係ることもありますので、栄養とか、それからアトピーの関係なんかいろいろとあると思うので、その辺のことにつきましても女性の目線というものの必要性というのは大いに感じているんですけれども。この点について、今一度お話出来ればというふうに思います。

それと青少年問題協議会ですけれども、女性は2名であるというお話でございますけれども。私はやはりこういう青少年の協議会、男社会ではないわけですから、やはり女性は半分はいてもおかしくはないと思うんですよ。ですから、条例では委員は学識経験者のうちから委嘱するという条例になっているんですよ。ですからやはり、幅広く女性の登用も考えることが出来るのではないかというふうに思うんですけれども。今一度、その辺のことにつきましてご説明願いたいと思います。

○教育長（田中了治君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） 再度のご質問でございますけれども。この女性の登用ということにつきましては、例えば協議会にありましても本道の重要な課題でございまして、女性教諭の数は多いながらも管理職へ希望する方が極めて少ないということで、様々な対策を講じてきている状況でございますけれども。その要因としては例えば育児の問題、通勤の問題をはじめ、教員の場合はご夫婦で教員という実態も多いことから、なかなか難しい状況でございます。

こうした中で管理職になっているのは男性が相当数であると、そうしたことからこの給食運営委員会、青少年問題協議会の役職についても自然的に男性が数を占めていくという実態になっております。根本が教員のそうした管理職の登用ということも十分に関連しておりますことから、今後我々も道教委の指導を受けながら、何とか八雲からも女性管理職が登用出来るような、そういう努力もしていきたいと思っておりますし、またこの委員の構成についても、改選期等については十分に配慮していきたいと、そのように考えております。

○15番（斎藤 實君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 斎藤君。

○15番（斎藤 實君） 女性の登用につきましては、非常になっていただきたいと言って

もなかなか受け入れてもらえないというところもあるという認識で今聞いたんですけれども。そういうふうでよろしいでしょうか。

いろんなこれまで各委員会のお話をうけたまわりましてですね、いろんな問題もあるんだなということがよく分かりました。特に女性の委員を委嘱する時には、先ほど町長の方からもお話がありましたように、まずは引き受け手がいないんだというお話もありました。ただ、それだけで私は社会を形成していく上で特に行政は各種の委員会等におきましてですね、女性の登用というものをもう少し大きくしていかないと、やはりなかなかこれからの社会を形成する、町を形成していく中でいろんな問題にぶち当たった時に、男性だけでいいんだと、男性のものの考え方だけでいいんだというふうにはやはりいけないと思うんですね。町を動かしていくのは、まさに男性・女性双方でありますから。町長、この辺のところも最後に。

難しい問題であるけれども、先ほど町長から冒頭でお話ありました 30%を超える、まあ一気に出来ないわけですよ、改選期を迎えないと出来ないわけですから、その辺のところは十分に認識いたしますけれども。やはり女性が多いわが町の中で、やはり 20%の各種の審議委員の構成というのは、私は少し低い、町長も先ほど低いという認識を持っておられましたけれども、やはりこれの登用を十二分に今後の中で考えていただきたいと。特にやはり私は、岩村町長として女性をどのように登用していくのかということのを大いに考え、そしてまた PR し、あるいは環境をきちっと作ってやれる、そういうところを考えて行政を進めていただきたいなというふうに思います。

最後に町長の考え方を承って終わりたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 斎藤議員の本当に女性に対する期待、そしてまた女性が審議委員会並びに社会に進出してくるというのは私も必要だというか、本当に必要であるということは日頃認識してはいたけれども、さらに今回の質問において、これからもその審議委員会等々には女性を登用できるようですね、例えば会議の時間を変えだとか、またさらに環境の整備等々を含めながら、これからしっかりと女性が活躍できる、そんな委員会に進めていくことを認識を新たにしたところであります。

またご存知のとおりですね、役場職員の中もなかなか管理職に女性を登用できていないということもありますので、これは女性を登用するにあたっては、少し時間はかかると思いますが、これからはしっかりと登用できるよう進めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○15 番（斎藤 實君） よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 以上で斎藤実君の質問が終わりました。

次に大久保建一君の質問を許します。

○10 番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○10 番（大久保建一君） おはようございます。

まず、高齢者等運転免許自主返納についてなんですけれども。まずこの問題は、今回私が一般質問を出しておりますけれども、実は私の他に数名この質問を出しておりました。ですので、その方々は私が質問をするのなら、ということで今回質問を取り止めているんですけれども。そのプレッシャーを受けながら、私この質問を進めてまいりたいということと、あと数名この質問を出しているということは、世間ではとても関心が高く、皆がとても心配している問題だということをもまず認識していただきたいと思っております。あと、私がこの問題を取り上げるというのは交通に深く携るものとして一番、一番ではないですけれども、いつでも加害者になるリスク、被害者になるリスクを抱えながら仕事をしているということと、あと交通安全協会の方にも深く携るものとして、この質問をさせていただきます。

それでは、高齢ドライバーによる痛ましい交通事故が増加している。国も運転免許更新時の認知症検査の厳格化や運転免許自主返納の奨励を行っているが、公共交通手段も乏しい地方では買い物や通院に必要なので、危険を自覚しつつも運転をやめられない実態があります。

最近では八雲町内でも、高齢ドライバーの危険な運転をよく目にするようになってきており、ガードレールや歩道のない通学路を利用する子どもなどは特に心配です。

交通事故は、被害者になっても加害者になっても人生を大きく狂わせ、当事者だけではなく、その家族も不幸にするものです。

高齢者やその家族が免許返納について考え、決断するための施策を町として行うべきと思いますが、八雲町としての考えをお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、大久保議員のご質問にお答えいたします。

全国で高齢者ドライバーの事故が相次いでおり、テレビのニュースや新聞などの報道が多くなっております。八雲町内でも今年の1月から11月まで、人身交通事故は11件発生しておりますが、そのうち75歳以上の高齢者による事故は2件となっております。

現在、70歳以上の方が免許の更新をする場合、更新時講習の代わりに高齢者講習を、75歳以上では講習予備検査、認知機能検査を受けた上で、その結果に基づいた高齢者講習を受けなければなりません。これは、自分の認知機能の状況を自覚してもらうもので、検査の結果が一定の基準に該当し、更新後特定の違反行為があった場合には運転免許の取り消し等の処分を受けることがあります。

八雲町では、平成22年度から26年度まで、70歳以上の方が運転免許証を自主返納した場合、身分証明証となる住基カードを無料交付してまいりました。しかし、平成27年度からマイナンバーカードが無料交付となったため、現在では運転免許証の自主返納に対する施策は行っていない状況にあります。

八雲町といたしましても毎年、高齢者の方々に対する交通安全指導については行ってお

り、今年度も4回63名の参加がございました。今後は、この様な講習会の開催につきまして町広報や団体への周知に努め、多くの方々に受講していただくよう努めてまいりたいと思います。

また、今年の12月1日に内閣府の交通安全対策担当参事官から平成28年11月15日に高齢運転者による交通事故防止対策に関する関係閣僚会議が開催されたことを受け、高齢運転者の交通事故防止について、交通対策本部の下に関係省庁局長級を構成員とする高齢運転者交通事故防止対策ワーキングチームが設置されたとの通知がありました。来年6月を目途に各省庁の検討・実施状況を受け、全体的な取りまとめを行うこととしております。この中で様々な対策が出されて来るものと考えております。今後、このワーキングチームの取組みを注視し、八雲町として適切な対策を講じてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○10番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○10番（大久保建一君） 答弁いただきましたけれども、そんなに積極的に取り組む感じではないんですね。町長もご自分で運転をされると思います。また、町長はとてもよく町民の前に出る機会を持つ町長だと私は思っております。町長自身ですね、自分で運転している際に八雲町内において危険なドライバーを目撃したことがありますか。また、町内を回っている時に町民の声として、うちの親もうそろそろ止めさせたいんだけどな、自主返納する何かきっかけがほしいんだよなという町民の声を聞いたことはありませんか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 大久保議員の質問にお答えします。

私も危険な、高齢者という判断はちょっと運転手が確認できるものもなかなかありませんけれども、危険な運転というのは見ることは多々あります。ただそれが高齢者かどうかというのは確認は出来ておりません。

それと町民から、先ほど議員がおっしゃるとおり、高齢者で免許証を返した方がいいかという相談も一度くらいは受けたことはありますけれども、その都度、ただ高齢者の方々の足となりますので、注意してですねという答えを私も持ち得ませんけれども、相談を受けたことはあります。

以上であります。

○10番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○10番（大久保建一君） 分かりました。

もう既にこういうことについての取組みで先進的な取組みをしている町村はご存知のとおり、あります。北海道内では特に美幌町なんか、28年4月からかな、条例として取り組んで、免許返納者に対する支援等を行って新聞にも取り上げられました。それは町が単独でやっているだけじゃなくて、地域の交通安全協会とも連携しながら施策を行って、

大きな実績を上げていると聞いております。八雲町でも是非そういった取り組みをしていくべきだと考えます。

行政はよく、何か大きな事件が起きないと動かないと聞いたことがありますけれども。何か起きる前に、大きな悲しい事故が起きる前に何かしらの対策を取っていったほうがいいと思うんですけれども。そういう考えには、なっていないんでしょうかねと。

（「弱いです。美幌町はどんなことをやっているの」という声あり）

○10 番（大久保建一君） 弱い。

ちなみに美幌町は免許証返納者に対して、免許返納に一番障害になっているのは、要は足がなくなると、買い物難民になると。あと通院難民になってしまうのではないかと。そういったことが一番の障害になっておりますので、美幌町の場合は返納1回に対して、1回だけ2万円なりの巡回バスだとか、そういうチケットを渡しているということで効果を上げているようです。買い物難民そのものをたった1回の支援で救えるわけではないです。全ての問題が解決するわけではないんですけれど、これの重要なことは、免許返納についてこのままだったら危ないんじゃないかとか、免許もうそろそろ返した方がいいんじゃないかということ、これがきっかけとなって話し合ったり考えたりすることだと思うんですよ。だからそのきっかけ作りを町として行うのであれば、そんなに費用のかかる話ではないと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今、大久保議員から免許返納を町もしっかりと支援すべきだということであります。私もですね、ただ高齢者の場合ですね、85歳でも元気な人もいるし、また70歳前後でも大変心配な方もいます。これは年齢ではちょっと凶れないものがあるものと考えていますし、ただ、先ほど大久保議員おっしゃるとおりですね、高齢者の方々の認識が運転は大丈夫だと思っておりますけれども、周りから見るとそうではないということもありますので。その辺はやはり町としても高齢者の方々に、そういう家族であったり、高齢者の方々が運転をこれから先続けたらいいかどうかということも相談を受け付けるような仕組みも考えながらですね、やはり交通安全協会または自動車学校等々、協力を得ながら地域の方々と講習等々も進めながらそういう配慮を考えてみたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○10 番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○10 番（大久保建一君） 是非とも取り組んでいただきたいと思っております。

いろいろやり方はあると思います。お金をかける方法、かけない方法、交通そのものを助ける方法。そうでなくて、例えば今、高齢者のネット通販の利用というのがものすごい増えてきています。そういうネット通販を利用して買い物難民にならないための方法を考えるだとか、いろいろなことが考えられると思いますので。それらを総合的に、お金をかけてくれということではなくて、町として何とか対策を考えて、是非とも返納したいんだ

けれども二の足を踏んでいる方たちの後押しをする。そのような政策を取り組んでいっていただきたいと思っておりますので、どうぞ、よろしく願いいたします。

今日はさらっと終わります。

○議長（能登谷正人君） 以上で大久保健一君の質問が終わりました。

次に千葉隆君の質問を許します。

○12番（千葉 隆君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○12番（千葉 隆君） それでは早速、質問通告に従いまして質問させていただきます。

電子図書館の導入についてご質問をさせていただきます。

地方自治体が電子書籍を貸す電子図書館で、運営システム最大手の大日本印刷が出版大手の講談社、KADOKAWA、書店大手の紀伊国屋書店のサービス会社と資本・業務提携をすると発表されております。コンテンツが豊富な出版・書店大手と組み、貸せる書籍を増やす。蔵書不足が課題だった電子図書館の普及につながる見込みです。

電子図書のメリットは、①物理的な境界無し。利用者は図書館へ現実に行く必要がありません。世界中の人が、インターネットに接続できる限り、同じ情報を得る事ができます。

②24時間運営。昼夜を問わず、いつでも情報を得ることができるのは、電子図書館ならではの利点の一つでございます。

③同時にアクセス可能。たくさんの利用者が同時に同じ資料を使うことができる、共有することが出来るということです。

4番目として、構造的なアプローチとして、例えば、本の目次から読みたい章に直接アクセスすることが簡単にできる。

5番目として、検索が容易ということで、全蔵書から特定の語句を検索することができる。見つかった本には、クリックするだけで簡単にアクセスできる。

6、保護と保存ということで、品質を損ねること無く、何度でもオリジナルを複製できる。

7番目として膨大なスペース。従来の図書館では書籍の保管場所に限りがあるのに対し、電子図書館は潜在的に遥かに沢山の情報を保管することができる。

8番目として図書館同士の連携。ある電子図書館から別の電子図書館の資料へリンクを提供するのが極めて容易であり、資源共有のシームレスな統合が実現できる。

9番目として低コスト。電子図書館の維持コストは、物理的な図書館に比べ、極めて低い。従来の図書館では職員の雇用や書籍のメンテナンス、貸し出し業務、蔵書の追加に莫大な費用を要するが、電子図書館はこれらを必要としない、あるいは減少させることが出来るという利点があります。

現在、全国で実施されているのは54館ほどでありますけれども、今後の時代のニーズを見込めば確実に増加をしている状況です。とりわけ市レベルではだんだん普及しているという状況で、まだ町のレベルでは先進地事例ということでもほとんど現状では財政的な問題もありまして難しい現状であるということも大変認識をしておりますけれども、次期総

合計画において、導入に向けてどの程度の予算が必要なのか、あるいはどの程度の八雲町での電子図書の導入に向けての時期も含めて研究をしながら、導入できるか出来ないかも含め検討すべきだと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 千葉議員の電子図書館の導入についての質問にお答えします。

電子図書館、いわゆる e-library は、現代の IT 化によるコンピューター・データベースを利用した新たなウェブサイトによる図書館であり、インターネットを通じて、電子書籍を無料で借りられ、利用者は貸し出し登録をした図書館で ID などを使い、サービス業者のサイトから電子書籍をパソコンやタブレットといった自分の情報端末にダウンロードし、設定された貸し出し期間を閲覧して、期間が過ぎると閲覧ができなくなり返却とされる仕組みと認識しております。

この電子図書館のメリットは、ただいま千葉議員が示されたとおり、利用者が登録すると 24 時間いつでも利用できますし、図書館まで足を運ぶ必要もなく、文字の拡大や音声読み上げ機能などを備えているものもあるため、障がいがある方でも利用しやすいようになっているようです。また、ご指摘のあった書籍の保管場所の確保や入れ替え作業、紙のような資料の傷みもありません。

現在、電子図書館を導入している自治体は全国で 54 館程度と、全体の 4% にとどまっておりますことから、本年 10 月にシステム会社と出版大手会社、大手書店のサービス会社が資本・業務提携を結び、借りられる電子書籍不足の解消を狙った提携と理解しております。

北海道では、札幌市、苫小牧市、北見市などで導入しているとのことでもあります。苫小牧市に確認しましたところ、初期導入費にクラウド利用料の他に電子書籍の利用は月約 400 件で、著作権代金は月額 10 万円弱を必要とすることなどから、紙媒体の貸し本などとの併用、あるいは一部のサービスとして取り組んでいるようでございました。

本町での導入につきましては、町民のニーズの把握とともに、パソコン等端末の利用実態などの確認をはじめ、初期投資資金とともに固定の利用料、あるいは数年間でのシステム更新料も発生すると思いますので早期の導入は困難ではありますが、今後、近隣市町の図書館、あるいは国や道の動向を見極めつつ検討してまいりたいと、このように考えております。

○12 番（千葉 隆君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○12 番（千葉 隆君） 他の方と違って、私はすぐ何でもやれというほうでないものですから、やっぱりある程度時間をかけて、本当に八雲町に財政的にもあるいは必要性和規模も含めて慎重に検討をする、情報収集と研究をしてほしいということをこの質問の主題にしておりました。そういったことから、そういった方向で今考えていただけるということでもありますけれども。しかし、もう一方、そういう利便性が確保されないのであれば、そういった利便性を代替の措置としてどういうふうにしなければいけないかということも、

一方あると思うんですよね。

で、昨日から大変図書館の話題が多い議会ですけれども。教育長と同じように図書館の評価というのは、個人的には大変高いものがあるのではないかなというふうに八雲町の図書館の位置づけを私なりにしております。ネットから蔵書の検索が出来ますし、今でも予約が出来ます。ということは、こういった電子図書に向かうという方向性の必要性は図書館自体も理解をしておりますし、そういうことから導入されるまでの期間、一番重要なのは、やっぱり移動図書館も必要なのかなとか、そういう部分では昨日も議論されていましたが、予算の関係で出来ないようなニュアンスはしてはいたけれども、やっぱり図書館運営の中で今本当に司書のみなさん頑張っておられる。わくわくするような八雲町の図書館なんですね。冬ではクリスマスの企画をしたり、クリスマスコンサートをしていますし。11月には八雲町の読書月間で図書館のフェスティバルを開催しながら、これまたミニコンサートをやったり、北海道の知る本を作ったり、お宝リサイクルを実施してきていますし。あるいは、恒常的にお話広場だとか、お楽しみ映画会、お楽しみの工作、童話とか恒例の行事も盛んにやっていると。時々しか私は行かないのですけれども、行けばコーナーが四季ごとに全部変わっているんですね、手作りです。で、たまたま違うことで司書の家に行った時には、自宅でいろいろ工作をしていて、そういうものを展示に出したり、やっぱり時間外でも相当数努力をされていて。私の年代で言えば元々は公民館の前にあった図書館がですね、新しく出来て、そして実用できるような、あるいは本当に親しみのある図書館になっているという評価の中では、教育長と同じように全道で1番か2番というふうに表現をしておりましたけれども。そういうような評価が出来るような図書館なんですね。そういった努力はやっぱり司書のみなさんや町民のみなさんといろいろな協同で作りに上げているという姿があると思うんですよ。

で、全国的にはそういった図書館を運営して有名なのが、伊万里図書館ですね。市民と協同するというのが全国的に有名で、この間も道新に載っていたんですけれども。やっぱり理念があるわけですよ。図書館の運営に理念が。市民と協同でつくる図書館ということでやっぱり、八雲町の図書館の理念というか、そういうものはあるんでしょうか。

○教育長（田中了治君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） ただいま、千葉議員さん、八雲町の図書館の日常の活動につきまして多々ご紹介いただき、大変恐縮いたしました。お話いただきましたように図書の貸し出しと共に地域への移動図書サービス。また、お話しひろばであるとか、ブックスタート事業による絵本の読み聞かせなどの事業をしております。直接絵本や書物に触れ合いながら情操の涵養を図ったり、利用者同士の対話や懇談を通して生涯学習の基礎づくりとなるための取り組み、あるいは音声により読書を味わうためのサークル活動など、様々な活動を行っております。こうした取り組みは今話されたような理念と言いますか、あくまでも町民のための、いつでもどこでも親しんで読書活動が出来るという、そういう配慮の元に進めているところでございます。

こうした活動の中から先般、今年度の読書感想文、感想画の表彰式を行いましたけれども、私も大変驚くような優秀な作品が数多く寄せられまして、本の持つ魅力と共に、本の挿絵からさらにイメージを膨らませた感想画も大変素晴らしいものでした。こうした取り組みが着実に子供たち、そして町民に浸透してきているのかなというふうな理解をしているところでございます。

○12 番（千葉 隆君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○12 番（千葉 隆君） 理念というものを正式に作っていないような状況ですけれども。実際の運営は素晴らしいんですね。ある程度その時々に進化もしてきていますし、実際の見たい目も含めて、人と触れ合うことが出来る図書館に変貌しつつとか、そういう完成度にきていると思うんですね、八雲町の図書館というのは。是非とも、せっかく次長が来ていますから、集大成としてですね、スローガンでもいいですし、理念でも良いんですけども、やっぱりこんな図書館を目指しますというものを活字にして作っていただきたい。そしてそれを今までやってきた部分もこういう方針でやってきたよと、そして今後もそういう図書館を目指すんだということを作っていただきたいんですね。で、そういうことが、またぞろ図書館というのは大切なんだと、住民の皆さんの財産なんだというような位置づけを1本通すようなスローガンなり理念なり作ることは今後可能でしょうか。

○図書館長（足立直人君） 議長、図書館長。

○議長（能登谷正人君） 図書館長。

○図書館長（足立直人君） 今、千葉議員ご指摘いただきました件につきまして、最後に長年図書館に勤めております図書館司書であります佐々木次長も同席しておりますので、その理念につきましては、考えだけでも紹介できればなと思っております。今ご指摘ありました活字にしてスローガンがほしいと。先ほど教育長も言いました町民のためのいつでもどこでも利用できるような図書館と共に、地域の課題なんかを図書館で多少でも解決できるような、そういう図書館でありたいということで、先ほどもご紹介ありましたコーナーだとかも地域の課題に密着した部分。例えば1つ言いますと、昨年から選挙権が18歳まで下がった部分については、18歳、19歳の人が投票所に足を運ぶようなコーナーが出来ないとか、そういうのは内部では協議させてもらっていますので、地域課題を克服できるような図書館でありたいというのも、ある面理念として設けてはおりますが、活字にはしてございません。これにつきましては、また職員とあるいは教育委員会もございまして、検討させていただきたいというふうに思います。

○12 番（千葉 隆君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○12 番（千葉 隆君） 常に図書館はいろんなコーナーを作ったとか、こんな行事ありますというのは、町のホームページで一番多い館なんですね。まさに子供議会ではありませんけれども、どこかの触れ合えないというようなことを指摘されているような箱物とは雲泥の差があるんですよ。やっぱりその部分含めてですね情報発信するのであれば、ある程

度そういう理念っていうものを前面に出してですね、利用者のための箱物なんだ、利用者のための図書館だということを前面に打ち出しながら、これからも持続可能な図書館として頑張っていたきたいと思います。

それで、そこでもう1回電子図書に戻るんですが。やっぱりその電子図書を導入できないまでは、やっぱり移動図書館というのは、いろんな部分では必要な車だと思うんですね。で、ただ図書館とか本とかの時代の流れがすごく変わってきてまして、本屋さん自体がない町も出てくると。そうしたところには一般社団法人北海道ブックシェアリングというところでは、3町村に走る本屋さんとして本を売りに行っているような団体もあるんです。一方、八戸市みたいに本屋さんを自治体でやりましょうということで、市街地に本屋さん自体を作るような自治体も出てきたと。一方、館の運営も紀伊国屋書店だとか、あるいは蔦谷さんに運営自体を任せてコーヒー屋さん、喫茶店だとかも行くような、いろいろな多種多様な部分があるんです。でも、なかなか八雲町の現状としては、そういったものを導入が出来るだけの財源がないとしたら、やっぱりやれる範囲の中できりりと光る図書館になってほしい。ですから、一定程度できない間はやっぱり移動図書館をもう一度再整備しながら、その電子図書が出来るまでの間はいろんな活用方法を、今までと同じだから無駄なのかも分からない、高いのかも分かりません。だけれど今までと違うような活用方法を図書館の司書の皆さんだったら考え出すことが出来るメンバーだと思うんです。いろんなことやっているから。だから今までと同じようなことだったら、2,000万、1,000万高いなということじゃなくて、こんなこともやります、こんなも出来ますというアイディアを出しながらですね、もう1回立派な移動図書館を要求するような形は出来ないんでしょうか。

○教育長（田中了治君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） 図書館の運営の理念を改めて構築して活字にしてはということについては前向きに検討をして、どういう方法で町民に周知するか考えてみたいと思います。

その中にこの移動図書館についても、もっと周知していかなければという思いであります。これまでの移動図書館車というのは、あくまでも学校なんですね。子供たちに新しい蔵書を届けていくというそういう形でありまして、ただ私が考えていた移動図書館車の有効活用というのは、実際に図書館まで来て本を借りられない一般の方を前面に押し出すべきだというふうにして理解しているところです。そうした中でいろいろ分館等もありますので、この移動図書館車に変わる代替車を持って今年度対応いたしました。その結果、移動図書館車の時代とたいして変わらぬ冊数ですね、配本も出来ておりますし、代替出来ているというふうに理解はしているのですが、なにせ一般の方々の貸し出しがほとんどございません。ということであれば、ただ学校の子供たちに本を持っていくためのバスを用意する必要が果たしてあるかという問題もあります。それよりも毎年学校図書館には本の購入予算をつくって学校でそれぞれ購入して活用しているわけですから、その中でもっと読

書指導、読書活動のあり方をしっかりと学校で行ってもらいたいという考えもございます。その上で図書館をどう活用するかということについて、今後も考えていかなければと、そのように考えております。

○12番（千葉 隆君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○12番（千葉 隆君） また最初の利点をお話したくないんですよ。やっぱり電子図書になると自宅からすぐ取り出せるような。でもそれも初期投資もかかるし、大変お金もかかると。だからこそ移動図書館も含めて必要なんだよという議論なんですね。

ただ移動図書館を存続させると言ったら、ちょっと高いねという部分で今議論があると思うんですよ。でも、もっと本当は利便性があるってそういったシステムも存在するけれども、財政的にゆるくないから移動図書館が必要だということなんですよ。で、その移動図書館も、それじゃあ今までの使い方教育長さんが言うように学校、あるいは支所、あるいは熊石地域にも行っていますけれども、熊石地域に移動図書館を持っていけって言ったのも私なんです。蔵書も少なかったから。コストかかるって言われました。でも必要なんですよやっぱり。

それじゃあ先ほど言った書店が、一般財団法人がただ町に行って誰か来てくれますかと言ったら、お母さんたちのサークルのところに絵本を持っていくんですよ。小学校の何かがあった時にはそのテーマに沿った図書を持っていくとか、あるいは健康推進の部分だったらそういう本を持っていくとか、そういう発想も必要だと思うんです。それからよく広域行政というんですけれども、さっき言ったように民間の団体が3町と連携をしているんですね。民間の人達が各自治体と連携しているのに、自治体自身が各町村と連携できないはずがないんですよ。じゃあ何故近隣の町村と一緒に移動図書館、八雲の図書館の蔵書はいっぱいありますよと、したら長万部にも届けますよとか、そのためには少くから財政的に支援をしてくれませんかとか。本当に隣の町に移動図書館があるのかどうか分かりませんが、やっぱり集約するという努力もあるのではないのかと。それが出来るかどうかは別ですけれども、そういった研究もしてみる価値があるのではないのでしょうか。やっぱり単独の町としてお金を出せなかったら、やっぱり自治体連携をすべきなんですけれども。そういった可能性は秘めていませんか。

○教育長（田中了治君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） 他町との連携ということにつきまして、現在八雲、今金町においていずれの図書館で借りたものをいずれの場所で返すということも実現できております。今後そうした他町との連携ということは本当に重要な事項だと思っておりますので、積極的に推進していきたいと、そのように考えております。

またこの電子図書館ということに戻りますけれども、本道の子供たちの放課後、あるいは家庭で過ごす時間の実態ということで、ほとんどがテレビゲーム、携帯電話という時間に費やしているという、そういう実態がございます。八雲の子供たちもほぼ同様の傾向に

ありまして、各学校においては朝学習の励行であるとか、家庭での読書のほか、今年度も町民の方の多くから複数の団体、そして個人から多額の寄付をいただいているところでありまして、これらの費用について良書を選定して、積極的に図書館に出向くような、そういう指導もしているところでございます。

議員さんが提案されたこの電子図書館、今後一層進むと思われましてこのIT化時代の中にあって、電子図書館を筆頭としながらも、あらゆる分野でこの活用が促進されてくるだろうと、そのように認識をしておりますので、今後様々な観点から調査・研究いたしまして取り組んでいきたいと、そのように考えております。

○12番（千葉 隆君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○12番（千葉 隆君） 電子図書館の導入はもう、教育長に全面的にお任せします。信頼していますから。

で、私は電子図書が必要なのは、図書館に行けない人にどうするんだという話なんですよ。現状で電子図書が早急に導入できない時には移動図書館が大切だよと。そして今のままじゃなくですね、もう少しいろんな方面に移動図書館を出せるような仕組み、そしてその移動図書館もですね、図書館に行ったらわくわくするんですよやっぱり。コーナーもかわったり四季折々だったり。単に普通のワゴン車みたいなのをやったって子供たちわくわくしませんよ。僕たちも55歳ですけども、55歳の男でも今の図書館に行ったらあれ、これ可愛いねだとか、クリスマスでも何か児童の部分では窓に張ったりしてさ、やっぱり見た目、視覚から入ることも必要なんですよね。だからこそ市民の図書館だとか町民の図書館というふうになって移り変わっていくんですよ。だからそういう町民のニーズに応えるために、やっぱり再度どんな移動図書館にすべきかということを検討すべきだと思うんですけれども。どうでしょうか。財政的に駄目だと言われているんだったら、正直に財政的についていう話でも良いんですけども。

○教育長（田中了治君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） 移動図書館の利用のあり方について先ほど個人的な意見を述べましたけれども、私も全く同じ考えでありまして、図書館まで出向いて来れない方々に何とか図書に親しむ機会・場を提供したいという考えは同じでありますので。現在代替で行っております移動図書の配本等については、今後どういう形がもっとも望ましいか。また、改めて先ほど議員がおっしゃったような図書館の理念と、そして活動計画等を十分作成した上で町民の方々に周知していきたいと、そのように考えております。

○12番（千葉 隆君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○12番（千葉 隆君） おそらく感覚的には、ある程度購入の予算的な協議はしているのかなと思いますけれども。あえてこちら側も1点お話ししますけれども、本来はお金がなかったらお金を作るのは財政局の能力の話ですから。やっぱりそういう必要なものは必要だ

ということを諦めずに要求しながら、住民に満たされるような教育行政を推進していただくということのエールを送って終わらせていただきます。

○議長（能登谷正人君） 以上で千葉隆君の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時21分

再開 午前11時30分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

次に赤井睦美さんの質問を許します。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 千葉議員は急がないって言っていましたが、私は大急ぎでやってもらいたい質問をします。

住民自治のため、徹底した情報共有をすべきという思いで質問を作りました。八雲町では、新八雲町総合計画において、10年間におけるまちづくりの柱に「協働のまちづくり」を掲げています。平成22年4月には八雲町自治基本条例を施行し、情報共有と町民参加を柱としたまちづくりの普遍的なルールを定めました。更に平成24年3月には協働のまちづくりプランを作成し、その中に「情報共有の充実や行政・議会への町民の参加を促進するなど、一層の透明性を確保することによって、これまで以上に町民の自治意識の高揚を図りながら、行政だけではなく、町民自ら主体性をもって地域づくりに取り組む必要があります。」と記載されています。

10年前に比べると、協働とか参画という言葉は耳慣れてきて、珍しくなくなってきましたが、実際、住民自治の最も基本である情報共有は、本当になされているのでしょうか。住民の意識の向上を図るためにも、情報共有が何より大切だと思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、赤井議員のご質問にお答えいたします。

地方分権一括法が施行されて以来、まちづくりを推進するためには、将来にわたって、地域の住民一人ひとりが、活力をもって生活し、安心・安全な暮らしができる地域社会とするために地域の課題解決や活性化に向けて、住民や町が自ら主体的に考え、決断し、行動する社会を構築するために、協働のまちづくりを新八雲町総合計画に掲げ、これまで取り組んできたところでございます。

平成22年4月に施行した八雲町自治基本条例には、協働のまちづくりと情報共有、住民参加の推進を掲げており、情報共有とは、互いにまちづくりに関する情報を伝え合い、積極的に、分かりやすく、適時に提供するとしています。また、透明性の確保と町民に対す

る説明の責務を有すると規定しております。

これまで、自治基本条例に基づき、様々な取り組みをしてきました。情報共有の取り組みとしては、職員が町内会など団体の会合に出向いて行政の情報や取り組みについて説明する「出前説明会」の開催。5人以上が集まると町長が出向いての懇談会。原則公開の審議会等に係る広報紙やホームページでの開催日時、議題の周知。町内各種団体の活動内容を紹介した団体データベースの提供。団体がイベントや行事を広く周知するために活用できる公民館への掲示板の設置などがあります。

また、町民参加の推進を図るため、町が計画の策定や町民に義務や権利を制限する条例の改廃、公の施設の新設、改廃の決定などにおける町民参加手続きを義務化して、意見交換会や説明会の開催のほか、アンケート調査の実施、パブリックコメントの実施など、なるべく2つ以上の手法を活用して取り組んでいるところであります。

更に、各種審議会委員の公募や、会議の公開など、透明性と合わせて町民参加をお願いしているところでございます。

自治基本条例を守り育てる審議会である町民自治推進委員会からのご意見を賜わりながら、このような情報はできる限り町広報紙に掲載して、パソコンなどを持たない高齢者でも情報を得ることができるよう努めています。広報紙への行政情報は、なるべくわかりやすく、見やすい掲載に努めており、平成22年度の自治基本条例施行年度の月平均ページ数は約20ページでありましたが、情報提供に努めてきた平成27年度には、約30ページまで増加をしており、積極的な情報提供の現れでもあると考えているところであります。

今年7月に、第2期総合計画を策定するために実施した町民アンケート調査において、協働のまちづくりに関する情報提供の設問では、「十分ではない」が、「十分である」を上回っていますが、10年前と比較すると増加しており、これまでの取り組みに一定程度効果があったものと分析をしているところであります。

いずれにしましても、情報提供がどれだけされているかどうかの判断につきましては、提供する側と受ける側の認識の差があるものと思います。町民ニーズは多種多様であり、必要な情報を的確に捉え、必要に応じて情報提供できるよう検討し、引き続き努力してまいりたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 先ほど総合計画の策定のためのアンケートというお話がありましたけれども。アンケート結果は勿論ですけれども、アンケートの集約率が今の新八雲町総合計画を作った時が確か50何%で、今回は30何%と。どうしてこんなに下がっちゃったのかなという思いはあります。まあそれは町の方としても検討をされていると思うんですけれども。昨日全協の資料として受け取りましたけれども、その他にも各団体の意見を聞いたり、町民懇談会をしたり、中高生との話し合いをしたという。それも町のホームページでもアップされていました。で、中高生の中の話し合いがどんなふうにされたかはちょっと分からないんですけれども、その話し合いの中で町民が意見を言う場が少ない、学生

が楽しめる場が少ないという意見が出されていたんですけども、その話し合いの中ではそれに対して町長が直接答えられたのか、それとも、それはそれで意見として受け止めて、後ほどその人に個人的には答えないでしょうけれども、どこかの形で答えるのか、どういう形をとっていらっしゃるのでしょうか。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 議長、企画振興課長。

○議長（能登谷正人君） 企画振興課長。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 中高生との懇談会の実施につきましては、なるべく町長がお子さんと話しをする時には、子供の意見をまず聞いていただきたいということで町長にお願いをしておりました。どちらかという町長は自分から喋りたくなるというところがあるものですから、子供から意見をもらうのが懇談会の趣旨ですよということを事前に打ち合わせて言わせていただいたところでございます。それで総合計画を作るための子供たちの意見ということでございましたので、その場で町長がこれをやりますとか、そういった話をするということに事前にはしておりませんでしたので、子供の意見を引き出すということで、聞き直しをするような形で町長がお子さんに聞いていくというパターンが主なやり取りというふうに受け止めていただきたいというふうに思います。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 聞くだけという形であれば、では団体との意見のことをお聞きしたいんですけども。団体に案内するときには既に団体によっては日時が決められていて、平日の日中の仕事がある時間に割り当てられた団体は仕事があって出られないという団体もあったと思うんですね。でも100%の団体が出席する必要はないと思いますけれども、もし本当にその意見を聞きたいのであれば、私は前もって資料を配布して、団体としての意見、もし出席できなければ紙に書いてファックスでも何でもいいから送ってほしいとか、それくらいしないと。ただ聞くだけであれば、結局団体の意見も読みましたけれども、参加した人の中からは意見を聞いただけっていう、ただ町側としてはね、おたくの意見を聞きましたよって言う、ただそういう証拠作りなんじゃないとか。町民の意見を聞いて作りましたという、ただそれだけのためにやっているんじゃないとか。それから自分はまちづくりの意見を発表したかったんだけど、他の団体は自分の団体が高齢化して大変だから町職員出せとか、そういう要望ばかりになっていて、何のための話し合いだったか分からないという、そいいう声が聞かれました。

だから、より多くの意見を聞くというのは大事なんですけども、本当に聞きたいのであれば、きちんと前もって資料を渡して、これについて各団体の意見というふうを集めるという方法をしなければ、当日資料を渡されても読み取って相当大変だと思うんですね。皆さんは仕事で日頃そういうことを読んでいるから、これはこういうことだなんて分かるかもしれませんが、町民が、ぱんとその場に来てアンケートの結果だったと思いますけれども、そういう資料を読んでそれに対して意見を言うということはなかなか困難なことなんだけれども。そういうところに私、情報共有って全くなっていないんじゃない

いかと思うんですけれども、その点はいかがでしょうか。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 議長、企画振興課長。

○議長（能登谷正人君） 企画振興課長。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 今回の団体との懇談会でございますけれども、団体との懇談会をする前に団体の方にアンケート調査を配布しておりまして、今回の懇談会はそのアンケート調査結果をメインにお話をさせていただいたというところでございます。それで、アンケート結果のそれを各団体に事前配布して懇談会を開かなかったということにつきましては、赤井委員のおっしゃるとおり、事前に配布していればいろんな団体の考え方も事前に把握できて懇談会における意見が活発に出たんだろうなというふうにも思いますので、その配布しなかったことにつきましては、お詫びを申し上げたいというふうに思います。

なかなか進行する側でも各団体でのそういう実情を訴える方もおりますし、積極的に町に対してこういう町づくりをしてほしいということで意見を言う方、様々でございますので、進行上、その団体の要望ばかりというわけでもございませんけれども、そういった参加した方の意見をそれぞれ忠実に聞いていければなというふうに思っているところであります。

また、団体の懇談会開催にあたりましては90の団体に出してございまして、それぞれ出席は50%切れたんですけれども、5つのブロックで、産業であれば産業団体、社会教育関係であればそういった団体をブロックに分けてですね、なるべくその団体のテーマにあった懇談を中心に話が出るように努めてきたものですから、どうしても日中に出られない代表の方だとか、仕事の関係であったかと思っておりますけれども。次回は時間設定をして、その団体のブロックにこだわらずに出られる時間帯、出られる日で、出られるように工夫を出ればなと思っておりますので、その辺は配慮していきたいというふうに思っているところであります。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 資料の配布が前もって出来ないことに私にお詫びをする必要は全然なくて、それが情報提供をする気がないって町民からは見られるということを感じてほしいんです。私は別に謝られる必要は何もないので、本当に情報提供をしようという姿勢が、そこからは町民には伝わっていないというところは感じてほしいです。

それと最近のところで言うと、ここ議会ですから議会の例で言いますけれども、情報提供の仕方、例えば今日の答弁も全部そうですけれども、これも情報提供だと思うんですね。それがアンバランスで、なんか親切じゃないなってよく思います。

で、先日、子どもゆめ議会があったんですけれども、そこで中学生がたくさん良い質問をされていました。それで1つは、町民も若者もみんなが過ごせるスペースを確保して、何かイベントなどを企画出来るように施設を開放できないかという質問があったんですけれども、そこに関しては「イベントやコンサートの利用は中学生の個人の利用としては難

しいのですが、大人の責任者がいる中では公民館や町民センター、はぴあ八雲も中高生が利用されておりますので、ぜひ施設を管理する係の方と相談をして、いろいろな活動を展開し、健康づくりの推進と共に八雲町の魅力発信者として活躍していただきたい。」素晴らしい答弁だと思うんですね、これを聞いた時。

ところが、同じ中学生が熊石のふれあい交流館を中学生に一般開放してほしいという質問も出ました。でも、その答弁は管理者がいないから、これは町民センターと同じだと思うんですけども。管理人がいないから、万が一トラブルが起きた時とか事故が起きた時の対応が難しい。かといって、管理人を置いたらお金がかかるからそれは厳しい。ですから、中学生はそのふれあい交流館を会場としたいろんな行事があるので、そこに積極的に参加してほしいという答弁だったんですね。

で、もう1つは小学校、中学校、高校生が高齢者とより触れ合うことで世代間の交流でいろいろと学ぶことがあるのではないかと。そういう授業を企画してほしいという質問だったんですけども。それに対しては、八雲地域ではお年寄りと子供の集い、わくわく教室、熊石地域でもわくわく教室、昔あそびなんかもやっていますと。あと高齢者の孤立化を防ぐために地域サロンを今後実施していきたいという答弁だったんです。で、これをよくよく見ると、熊石ふれあい館に関しては、中学生が参加できる授業って、町長いくつあるんですかね。町長が答えたんですけども、私が見たら本当に1つか2つしかないんですよ。それも1つは書初めとかね。でも中学生はそこで交流を深めたい。だから、方や町民センターは管理人と相談をしながら誰か中学生以外に責任者をちゃんと立てて、それで使うことによって八雲の魅力発信者として頑張してほしいといわれた生徒と、いやいやそれはお金がなくて厳しいからこっちのやっている授業に参加しなさいって言われた生徒。それから、そのお年寄りと子供の集い、わくわく教室、これ全部小学生が対象なんですよ。質問しているのは中学生なのにそういう情報を与えられた生徒では、あまりにも違いすぎて不信感になると思うんですよ。それでなくても合併したことで熊石は何もいいことがないって意見が聞かれているのに、こういう答弁をしてしまっただけでは、やっぱり差別されているのかしらって思われても仕方がないと思うんですね。

その情報のアンバランスさとか、それから全部八雲町ですから、もし仮にそういう良い答弁をしてくれた片方がいるのであれば、熊石だって全く出来ないというわけではないと思うので。そんな毎日貸してほしいというわけじゃないからね、ですからこちらはどこまでやったら出来るのかというのをこれから調べてみますとか、それくらいのことは中学生に言っても良かったんじゃないかと。この不親切さはなんなのかなと。

こういうことで、例えば子供たちに八雲町のことを好きになって、八雲町をもっとよい町にしていきましょうという意欲が本当に沸くんだらうかと思いつつ、私は傍聴席で聞いていました。

どちらも答弁は町長だったんですけども、町長はこれどのようにお感じですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員ですね、私は差別したつもりもなくですね、熊石のふれあいセンターもですね、これは中学生が責任を持てる大人を責任者として借りることは出来ますので、それは同じような意味で答弁をしたつもりでありますけれども。ただ、受ける側の気持ちをもう少し配慮すべきだったと今は反省をしているところであります。

これからはなるべく同等になるように答弁をしていきたいと考えていますので、気持ちは全く同じでありますので、ご理解をお願いいたします。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 中学生に町長の気持ちを汲み取るというのはかなり難しいことだと思いますので、やはり言葉としてしっかり出していきたいと思います。

で、あれは全部公表されますので、学校代表で出ている子が多いから学校皆で見るんですね。したら八雲中学校、落部中学校ってみんなそれぞれ見るわけですから、熊石中学校にはこういう答弁だったんだなっていうのは、すごくつらく感じるんじゃないかと思います。そういうところで、先ほどの情報提供の捉え方は発信する方と受ける方はやっぱり違いがあるって町長おっしゃっていましたが、情報提供じゃなくて情報共有をしてほしいんですよ。提供は誰だって出来ると思うんですけども、本当に共有されているかっていう、そこをやっぱり今後確認してほしいと思います。

で、いろんな会議で自治基本条例が町民に浸透していないという意見がありますけれども、私はさっき町長もおっしゃっていましたが、行政側の努力もあって、条例の中身はいちいち答えられる人はいないと思いますけれども、自ら町づくりに取り組む方は若い方も含めて本当に少しずつですけど増えていると思います。ただ、情報の共有がまだまだ不足しているために、協同のまちづくりとして浮き上がってこないという。だからそういう住民の力を活かすためにも、今まで以上に情報提供はもちろんですけど、情報共有を図る必要があると思いますけど。その点はどのように取り組んでいくおつもりでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 言葉というのは大変難しいなと思ってですね、子どもの気持ちになってみたり、その辺は言葉としてきちっと伝えるべきだということで反省をしていますけれども。情報も共有するというので、総合計画も29年度に完成をしていくということもありですね、これから本当に新幹線の駅を見据えたまちづくりに関連しながらですね、この未来に向けての落部から熊石までの全体のまちづくりを皆さんで、町内でも議論をしながら、また若い世代、小学生、中学生または高校生だとか、また商工会、団体等々も情報を共有しながらこのまちづくりを考えながら、行政のこれからのまちづくりにいかしていきたいという思いであります。これからしっかりとそういう部分は大切にしていきたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 情報を隠しているとは全く、もちろん思っておりません。でもその提供の仕方がやはり、先ほどの大人を立てたら借りられますよという1つ足りなかったというだけで、受ける方は使えないんだなという判断をしちゃうので。その提供の仕方って、本当に丁寧にすべきだと思うんですね。

で、ニセコ町は全国に先駆けてまちづくり基本条例を制定して、情報公開もしっかりとやっています。で、町長は「徹底した情報共有を進めることで、行政は都合の悪いことを隠すものだという町民の先入観を排し、住民との信頼関係が生まれる。そして住民自らが活発に動くようになる」とおっしゃっています。そして予算編成についても編成過程のパブリックコメントを行うだけではなく、首長や財政局等によるヒヤリングも含めて全て公開しているそうです。それについても民主主義の行き着く先は財政民主主義、納税者にとって税金がどう使われるかを見える化することが重要で、その前提は予算を住民に徹底的に知らせることだ。そうした経緯でニセコ町は予算説明書を作っている。「もっと知りたい今年のお仕事」という題名で町民にその予算書を配っているんですね、全戸に。で、その中には周辺自治体の借金、貯金の額、道路、水道、保育所の整備率なんかも統計数値として掲載しているので、住民にとっても行政課題があきらかになっていると話して。その「もっと知りたい今年の仕事」と題した予算説明書は雑誌みたいになっていて、とても見やすいそうです。八雲町もそこまでしろとは言いませんけれども、やはり丁寧に丁寧に、皆さんは当然このくらいのことは分かるだろうと思われると思いますけれども、住民はそんなにそんなに分かっていることは少ないです。情報を自ら一生懸命情報収集される方は別として、町広報やホームページで与えられる情報だけですと、やっぱり対等に話し合うということは出来ないことが多いと思います。

ですから、町民に対して情報提供を積極的に進めて、自治基本条例第5章にある町民の基本姿勢と役割、町民自ら頑張らなければならないということが書いてあるんですけども、それが実現できるように、そのためには本当に大変だとは思いますがけれども、親切丁寧に情報提供と情報共有が大事だと思うんですけども。町長はいかがお考えでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員ですね、私もこの情報提供、共有については本当にこのまちづくりで大切なものと認識をしていますので。これからも本当に、方法にすれば自分よがりではなくですね、やはり全般的に世代を超えてきちっと世代間で理解出来るように、これからもしっかりと努力をしてまいりたいと考えてますので、ご理解をお願いをいたします。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 私達も議会基本条例をつくっていますし、自治基本条例の中にも議会の役割、議会の責務、議員の責務ってちゃんと明記されております。私自身しっかりと果たすように努力します。そしてせっかく作った自治基本条例とまちづくり推進プラン

ですから、やっぱり手間隙をかけて、その条例を覚えているかどうかではなくて、本当に住民の中に根付いて、住民自治がより進んでいくように、今町長も情報共有と情報提供を約束してくださいましたので、共に進んでいきたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（能登谷正人君） 以上で赤井睦美さんの質問は終わりました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時56分

再開 午後 0時59分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

次に宮本雅晴君の質問を許します。

○11番（宮本雅晴君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○11番（宮本雅晴君） 有権者の投票率向上についてということで質問させていただきます。

近年、八雲町では、若者をはじめとする有権者の投票率が低下傾向にあるなか、有権者が投票しやすい環境を一層整備し、投票率の向上を図っていくことは喫緊の課題です。

今年の参議院選挙から、選挙権が18歳に引き下げられ、有権者の一人一人に着目したさらなる投票機会の創出や利便性の向上が求められております。どの様に改善するのか、お伺いいたします。

○選挙管理委員会委員長（長坂 久君） 議長、選挙管理委員会委員長。

○議長（能登谷正人君） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（長坂 久君） 宮本議員のご質問にお答えいたします。

今年7月の第24回参議院議員選挙の投票率は58.11%で、3年前の第23回参議院議員選挙より3.3%向上しております。向上となった要因は、4か所で実施した期日前投票の投票率が12%から17.46%と大きく伸びたことであると考えられ、今回初めて開設した八雲総合病院では165人の方々が投票されました。

しかし、今回投票者年齢が引き下げられた18歳・19歳の投票率は、23.7%と北海道内でも低い数値となりました。八雲町選挙管理委員会では、18歳・19歳の有権者への啓発活動として、八雲高校と熊石高校の協力を得ながら、北海道選挙管理委員会とタイアップして選挙啓発高校生出前講座に取り組みました。実際に入場券を発行し、前回の本物の投票用紙を使用して模擬投票を体験していただき、さらに選挙に関する講義や選挙の豆知識について学んでいただきました。また、高校生専用の選挙啓発チラシを高校と連携して作成し、投票率向上への取り組みを行ってまいりました。この様に通常の選挙広報とは別に取り組みでまいりましたが、実際の投票率が低かったことから、今後はさらに若者への周知に大きな効果をもたらすと思われるソーシャルネットワークサービスの活用を検討してまいりた

いと考えております。

議員ご指摘のとおり、有権者一人ひとりに着目した投票機会の創出に全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○11 番（宮本雅晴君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○11 番（宮本雅晴君） 今、ご答弁を選挙管理委員長からお聞きしましたがけれども、今回は八雲総合病院の5階の講堂での3日間の期日前投票をはじめて実施して、156名の投票者が来られたということで、もっと啓発運動というか、アピールをしてどんどん期日前を高める方向性でやった方がいいのではないかと。また、この1箇所だけでなく、今までどおりですと役場の2階の第1会議室、また、落部支所の1階の事務所、あと熊石総合支所の1階の町民ギャラリー、それと八雲の総合病院の5階の講堂で、この4箇所で期日前をやったと。まだまださらなる期日前投票所の拡張運動をしていった方がいいのではないのかなと私は思うんですけれども。

また、全国各地で見ていると、駅の構内に投票所を設けたり、またショッピングセンターだとかショッピングモールだとか、様々な公共施設というか、商業店舗内でも投票所を開設しているところが多いです。また、大学で言いますと、いろんな各大学構内でも期日前投票をやるような状況を作っているという部分では、まだまだ投票率が向上するのではないかなと思います。今回、先ほど言っていました58.1%という投票率ですけれども、さらなる投票率の向上。また、道南で八雲町がかなり投票率の水準が低いものですから、若年層の投票率が悪いと、そういう部分でもっともっと改善できるところを改善していった方がいいのではないかなと思いますけれども。この点について教えていただければと思います。

○選挙管理委員会事務局長（城近 眞君） 議長、選挙管理委員会事務局長。

○議長（能登谷正人君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（城近 眞君） 期日前投票が大切だということ、投票率の向上に繋がるということは今回の総合病院をやったことで証明されたということか、明らかであるというふうに私どもも捉えております。ただ、それをもっと駅の構内、ショッピングモールだとか、あるいは商業店舗とかいろいろなところで展開できないかということがございますけれども、なにせ少ない人数で対応をしているところで、これをもっとやるとなると非常に厳しい状況であるということは否めないということで。総合病院でやるのもようやくやったというのが現実でございます。

ということで、私どもとしましてもやはり19歳、18歳の有権者の方々の投票率が低かったということは非常に重く捉えておまして、どういった手を打てばいいのかということで悩んでいるというか、どうしたらいいかということで考えていたところですが、やはり先ほど委員長の方から言いましたソーシャルネットワークサービス、SNSというんでしょうか、そちらは高校生等の若い人達も毎日のように使っているということからですね、それを使って啓発にあたるというのが一番効果的なのではないかなというふう

考えております。選挙が近づいたらこういうことをやっていますよとか、あるいは選挙が始まったら期日前投票をここここで開設しましたとか、現在の投票率はどれくらいですとか、あるいは開票所が開設されましたとか、そういうような内容を随時出していくということで注目を浴びた方がいいのではないかとということでございます。

今日の新聞にも出ておりましたけれども、有名人が投票するような動画を流したらどうかというようなのも載っておりましたけれども、それはちょっとうちの段階では出来ないもので、国勢レベルになるのかなと思いますけれども。議員おっしゃるとおり本当にいろんな機会ですということをやっていくと、いろんな機会でいろんなことで若者たちがそれを知っていく、考えていく、そして行動に起こしていく。そういうようなことを考えながら最善の手を打っていきたいというふうに思っております。

○11 番（宮本雅晴君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○11 番（宮本雅晴君） 今、総務課長の方から縷々ご説明ありましたがけれども。やっぱり若年層が投票率が本当に低いという部分で、やっぱり考えてみると、やっぱり高校から汽車通している人が多いというのも結構、落部、黒岩方面、汽車通の生徒もおりますので、やっぱり高校から汽車通のルートを見ますと、やっぱり駅から高校までのルートを見ますと、はびあ八雲がやっぱり中間点になるのではないかなと。また、はびあ八雲が今回の一般質問でも結構、「はびあ」の話も出ていましたけれども、やっぱりたまり場というか、人が集まるといふか、若者が集まるところが「はびあ」でないのかなと。あの「はびあ」でどうして期日前投票所を設けることが出来ないのかなと。

また、もう1点は熊石に総合センターありますよね。総合センターの中にも役場の出張所がありますよね。あそこでも期日前投票をやった方がいいのではないかとと思うんですけども。せっかく出張所があるのに、やっぱり職員さんが再任用かもしれませんけれども、やっぱりどうにか出張所でも投票が出来る環境を作った方が人件費とかもかからないのではなかろうかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長（城近 眞君） 議長、選挙管理委員会事務局長。

○議長（能登谷正人君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（城近 眞君） はびあ八雲、あるいは熊石総合センターの方で期日前投票を開設した方がいいのではないかとのご指摘でございます。

我々も数多くのところでやれば当然投票率が上がるだろうなというのは分かりますけれども、やっぱり人的な戦力というか、それも必要ですし、当然開設したら立会人にも来ていただかなければいけない。そういういろいろな諸々のことを考えると、今の4箇所というのが、これ以上増やすというのは非常に難しいというのが、それは出来るだろうと言われるかもしれないんですけども、非常に難しいと言わざるを得ないと。総合病院の方では当然、総合病院の事務の方もお手伝いを願えるということもありますし、「はびあ」では全部自前で全部揃えて、全部やってという形をとらなければならない。で、総合病院もやり、「はびあ」でもやりということになると、なかなか手が回らないということをご理解

願いたいと思いますし、総合センターの部分につきましても熊石の職員がそこまで出向いてやっていかなきゃいけないというふうなことになる。選挙管理委員会の事務局のものが行ってやらなければいけないですから、そうなってくると非常に人的な部分が厳しいと。やることは非常に良いというのは十分に分かっているのですけれども、その苦しい状況を是非ご理解願いたいと思います。

○11 番（宮本雅晴君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○11 番（宮本雅晴君） 今、課長の説明がありましたけれども、やっぱりそういうふうな答弁が来るのではないかというのは想定していましたが。

やっぱり投票率を向上させるというのはお金もかかるし、人を集めなければいけないという部分では、本当に並大抵な苦勞ではないと思うんですけども、それをどうにか調整して新たに。今回は総合病院3日間だけ前回の参議院選では開設していましたが。やっぱり選挙期間中3日でも5日でも、1日でも2日でも延ばして延長して利用していただきたいと思うし、また、「はぴあ」については出来るだけ調整して、「はぴあ」会場もどうにか設けられる仕様にしていただければと思うんですけども。また、熊石の総合センターについてもせっかく出張所があるんですから、やっぱり職員さんも2人常時おりますのでね、やっぱりそういう部分でどうにか期日前をやれば、あの界限のおじいちゃん、おばあちゃんが天気の良い日だったら期日前に行かないかということで、当日を待つ前に選挙ができるという方向性を設けてもらった方が、懇切丁寧でありがたいって思われるんでないかなど。町でここまで考えてくれているのかという部分、感謝されるような取り組みをやっぱりしてもらえればと思うんですけども、どうでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長（城近 眞君） 議長、選挙管理委員会事務局長。

○議長（能登谷正人君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（城近 眞君） 本当にここです、やりますと言いたいところでございますけれども。やっぱり非常に厳しいということをご理解願いたいということと、やっぱり今、全部電算でやるようになって、バーコードでやるようになって、その台数等も限られた台数であるということもございます。

本当に検討してはまいりたいと思いますけれども、ここで出来るというふうなことは、ちょっと私の口からはなかなか言えないという状況でございます。ただ、内部で本当に出来ないのかという検討だけはさせていただきたいというふうに思います。

○11 番（宮本雅晴君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○11 番（宮本雅晴君） それと、結構八雲に住民票を置いておいて、専門学校、大学に行っている学生さんが多いということで、選挙の時は住民票が八雲にあるから八雲の実家にちゃんと投票券が来るんですけども、郵便局の配達員さんがこの人はどこの方に行っていますということで選管に返すというパターンが何件かあるとお聞きしていたんですけども。郵便局のそれは配慮で選管に戻されると思うんですけども、届ける時にもう

この人はいないよねという事で、郵便局の人が勝手に選管に投票券を戻すというパターンが結構あるみたいですので、住民票を移すまでは郵便局の方にもそういうところのチェックを入れて、しっかりと配布物、郵送された住民票があるところに投票券がきちっと届くようなシステムをしっかりと拡充していただければいいなとは思うんですけども。そういうトラブルも何件か聞いていましたので、そういうところはしっかりと選管の方でも郵便局さんの方に連絡事項で伝えてもらえればありがたいなとは思うんですけどもね。

やっぱり学生さんというのは実家に住民票を就職するまで置いておくというのが通例です。我々の時代もそうでした。30年、40年前でもそうでしたので、今の時代でもまだほとんどそういう状況ですのでね、ですから、投票券を粗末にしないというかね、本当に18歳で投票券を与えられているんですから、やっぱりその投票券を本人に渡すというやり方をしっかりとルール作りを郵便局を話し合っただけであればと思うんですけども、どうでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長（城近 眞君） 議長、選挙管理委員会事務局長。

○議長（能登谷正人君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（城近 眞君） 住民票を移動させないで、郵便物をその元に届けるというのを本人が郵便局に申請するんですね。そして1年間経過したら郵便局はもう配達しないんですよ。ですから、その1年を過ぎる前に継続するという事で本人がやってくれないと、我々が誰が出したかというのは分からないことですので。そして誰が対象者ですからというのを郵便局に言うわけにもいきませんので。そうすると本人が申請の手続きをしてもらうということが大切になると思います。

また、本来ですと住民票を移さなければならないというのが原則でございますので、それをうちの方からそういう方は手続きをしてくださいということもまた、おかしいというか、はばかれると。本来なら住民票を移すというのが原則であるということからすると、そういう周知も我々の方ですということも、ちょっとどうかと思われまので。そういうことですので、ご理解をお願いいたします。

○11番（宮本雅晴君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○11番（宮本雅晴君） 最後になりますけれども、町長はこの件についてはどう考えておりますか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 私もどちらかというと投票というよりは選ばれる立場ですので大変難しい質問でありますけれども。投票率の問題、特に18歳以上ということでありますので、選管の方でもしっかりと若者向けにPR活動、そして情報を共有しながらということでもあります。個人的には私も事あるごとにですね、そういう若い人達には投票に行ってくださいよというのは勧めていきたいと思っておりますので。

また、議員の皆さんからもその辺の方をよろしくお願い申し上げまして、私の答弁とい

たします。

○11 番（宮本雅晴君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○11 番（宮本雅晴君） 今回、有権者の投票率の向上についてということで一般質問させていただきましてけれども。やっぱりもっともっと改善していかなければ投票率はアップしていかないと思いますので。もっともっと若年層をどのような啓発運動をやっているか、または、どういう流れで投票率をアップしていくかという部分についても、選管の方でもっとしっかりと今まで以上に取り組んでいただければありがたいと思うんですけれども。今後とも1つ、よろしくお願いいたします。以上で終わります。

○議長（能登谷正人君） 以上で宮本雅晴君の質問が終わりました。

次に三澤公雄君の質問を許します。

○5 番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5 番（三澤公雄君） よろしくお願ひします。

それでは1問目。熊石の産業振興はどうなってますか。

イカの大不漁は耳新しい出来事ですが、看板のあわびについても将来性はどのようなのでしょうか。漁業者も高齢化だし、主戦力の若手といっても40代が数人という状況だと聞いております。漁業のこれからをどう考えているのか伺いたい。

一方、漁業しかないんでしょうか。地域を養う力は私は農業の方が大きいと日頃より考えていますが、町長は漁業以外の産業の振興をどうとらえているのでしょうか。お伺ひいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、三澤議員の1つ目のご質問にお答えいたします。

檜山振興局がまとめた2015年の熊石地域を含めた檜山管内の年間漁業生産状況は、漁獲量が4,772トンと、1961年の統計開始以降の最低値を更新しました。これは三澤議員のご質問にあります、スルメイカ漁の不漁の影響によるものがあります。

熊石地域についても、漁獲量が前年比40%減、漁獲高が23%減となっていましたが、今年は10月末現在で、前年比256トン、8,900万円増の538トン、2億8,200万円であります。春先のイカ漁が好調だったことが要因で、このまま続くことを期待をしているところでもあります。

熊石地域の漁業は、昔からスケトウダラやイカなど回遊魚が漁獲を大きく左右してきました。そのようなことから、経営の安定を図るため、アワビ・ウニの種苗放流に取組み、前浜資源の増大に努めて来ました。平成8年からは、漁業後継者の育成と新たな試みとして、アワビ海中養殖にも取り組んでおります。しかし、アワビの価格は景気や海外からの安価な輸入品により価格が下がり、非常に厳しい状況となっております。

組合員数については、平成17年に129人いましたが、現在は30代が5人、40代が3人、

5・60代が29人、70以上が27人の64人まで減少しています。熊石地域の大宗魚種であるスケトウダラの減少や高齢漁業者が脱退したことによるものです。

熊石地域の漁業について、連携協定を結んでいる北里大学に相談したところ、大学の海洋生命科学部でも、アワビ、ナマコ、ホタテやサケの増殖に関する取組み行っており、熊石地域の課題に協力できるのではないかと言うことで、先日、北里大学の先生を招いて漁業者との懇談を行ったところです。

また、先日、熊石地域でのホタテ養殖の可能性について、八雲・熊石の漁業者が協力し、稚貝生産試験に取り組んだところであり、町としても積極的に支援してまいりたいと考えております。

一方、農業についてですが、議員もご存じのとおり、熊石地域は海岸線に国道が走り、目の前は海、背後には山が迫っています。地形的に平坦地が少なく、相沼内川と見市川流域などで稲作や畑作が行われてきました。その稲作についても国の減反政策で、今では23ヘクタールまで減少しております。そのような中、旧町時代にも農業の重要性を認識し、施設園芸による農業振興を目指し、昭和53年平園芸センターを建設し、農家への苗の供給、営農指導やハウス建設に対する助成を農協と共に行ってきました。その後、鮎川地区で水耕栽培にも取り組んできました。平成16年には熊石地域の3人の方が高設イチゴ栽培に興味を持ち、研修を終えた後、鮎川地区で高設イチゴ栽培を始めております。また、去年は、関内地区で20代の若者が新規就農し、ハウスでトマト栽培に取り組んでおります。この他、館平山パイロット事業でおよそ40ヘクタールを開墾し、現在3名の農業者がじゃがいも、豆類やビートなどを生産しています。

私も、三澤議員と同様に、地域を養う力は何と言っても一次産業にあると考えます。特に熊石地域は漁業の町として栄えて来ましたので漁業に力を入れていますが、農業も重要と考えます。大規模農業経営は難しいと思いますので、昨年閉校した熊石高校の跡地を利用した農業・施設園芸が出来ないか検討しているところでございます。

いずれにしても熊石地域は、漁業・農業とも経営基盤がぜい弱でありますので、町が積極的に関与しなければならないと考えており、今後、議会へも相談しながら進めて参りたいと考えておりますのでご理解・ご協力をお願いいたします。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） アワビですね、先細り、海中飼養という話が出ていますけれども、やってきていたんですけれども。あわびの里フェスティバルでの大失態の原因にもなった海水温の異常低下。これもまだ原因が分からないし、これからもあると思うので。

ここで今アワビの環境もだいぶ変わってきています。お耳に入っていると思いますけれども、陸上で飼養する、養殖していくという意味で、海上コンテナ、中古コンテナを使ってコンテナの中でやっていくというのが今出てきていますね。そしてエサもだいぶ改良されていますので、そういったものも熊石地区のやる気のある漁業者には今から斡旋していくことも可能なんじゃないかなと思うんです。一式1,000万ちょっとで、収入の売価がこ

の資料によると1個600円って金額が、この熊石地区では可能な数字なのかどうか分からないですけどね、収支的には合うよということを出ているんですが。意外と少ない投資で、生産額がこれでいきますと、3,000個のアワビの飼養で、600円と換算しても180万で。初年度の投資等も差し引いて、1年目から150万の収支引いて30万の粗利出るという感じで試算もその記事には出ていたんですが、こういったものの、要するにあわびの里熊石という物を大事にするのであれば、アワビの飼い方を変えていくという提案も1つ出来るのかなと思ってお考えを聞きたいのと。あと最近、近隣の福島町ですか、今話したのは海上飼養はより安いコストで大きくしようという発想なんですけれども、最近出たのは逆。福島町だったんですが、逆なんです。なるべく簡単に飼って低価格で売ろうと、小さいアワビを売ろうということで福島町でも努力をしているというのがあるんですよ。こういうふうにあわび1つ取っても今の熊石の現状を打破する可能性があるんですが、こういった観点なんかでは、今町長はどういうふうにお考えでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員からですね、このアワビについての質問でありますので。

このアワビについては今、町も補助金を入れながら進めてまいりました。来年度から補助金なしで漁業者の皆さんも取り組むということで、今までやったことを踏まえながら漁業者も日夜努力をしながら進めていると聞いております。

ただ今、三澤議員がおっしゃっているコンテナだとか海上を使わない養殖もあるということ。ただ、基本的に600円ということでもありますので、今熊石のアワビは400円というような値段もありますから、その辺の利益の問題等々もですね、これは1つの案として調査等々もしてみたいと考えています。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） もう1つ、この観点で考えてもらいたいのは、今いらっしゃる漁業者以外の新規参入も、この施設整備で出てくる。そして働く人も場合によっては雇うという形で、そういう可能性もあるという意味で、産業の少ない熊石にとってはこのアワビのやり方が、要するに技術がある人しか出来ない、要するに海にもぐる免許があるだとかといった現状を打破する意味でも非常に興味深いのかなと思います。

一方で違う産物でいけば、同じ海のものでいけば、あさりの飼養も今道内で、あさりと言えば砂にもぐっているというイメージがあるんですが、かごに入れて洋上で飼うんですね。プランクトンが砂の中で生活するよりもたくさん食べることが出来るという意味で成長が早いといった意味で、あさりの種苗というのは手に入り易いのであさりへの転換ということも考えられますが。

一方、このあさりの技術を活用して、今漁がぐんと減っています寿司ネタになった、江戸前と言ったらアオヤギですか。アオヤギのこの資源なんかにも熊石もう1度着目しましてね、資源復活、そして成長速度の速い技術という意味で、先ほど言われました北里大

学の研究なんかも借りながら、今までの名物を生かしながら、さらに技術を傾注していくということも併せて考えていってもらえたらと思います。

それでちょっと、農業の方にお話しを移しますが。町長の答弁の中で、施設園芸として今まで町も関与していた部分のさらに拡充というような受け方をしたんですが、農業にもいろんなやり方がありまして、僕たち八雲に住んでいる人間はついつい大きな農業を考えます。何トン生産するとかっていう考えでね。おっしゃるとおり熊石には農業基盤が小さい、面積が小さいという意味で、おもいきってここは定義づけすれば小農業という感じで、熊石各家庭の方で菜園がそこそこ準備されているというのであれば、私が定期購読している農業雑誌には必ず元気なおじいちゃん、おばあちゃんが、直売所で最初は孫の小遣い稼ぎ、孫にプレゼント買うんだとか、孫が寄ってくるための小遣い稼ぎだって言いながら、おじいちゃん、おばあちゃんが300万、400万は当たり前、元気なばあちゃんは1,000万売り上げるとかって、いきなりそこは難しいんですけども。農業の振興基盤のない熊石地区に新たに農業を根付かせるというのは非常に難しいのかもしれませんがね、目標をはっきりさせる。お孫さんにお小遣いをあげますよというような、いわゆるくすぐるネタで家庭菜園の充実から始まってやっていくのはどうかなど。この考えも聞きたいのですが、ここにもう1つ工夫しなければいけないのは、先ほど例を挙げました福島町も、そしてアサリの飼養の、すいません町がどこかにいっちゃったんですけども、必ず町職員が出てくるんですよ。そして技術指導をしているというんですね、漁業者に。この八雲においても農業だと農林課ですが、農林課から技術指導を受けている農業者っていないんですよ。失礼な言い方かもしれませんがね。水産課の職員が八雲町漁協の方に行って技術指導をしているという話も僕は聞いたことがないんですよ。だから職員のあり方、もしくは職員の採用時の技能の掴まえ方というものもあるのかもしれませんが、産業に対して技術指導ができる職員を見つける、掴まえる、雇用するという発想もあわせて、この熊石の農業振興には必要なと思うんですよ。日本でも全国的にも有名なサカタだとかタキイだとかの民間の種苗会社の出来れば試験補助関係か、種の販売で最前線を歩いていた、そういう技術の身につけている方を再雇用するだとかしてですね、熊石地区に当初は限定するかもしれませんが、小農業の定着化をはかる。これは職員とセットでやっていくというのも僕は町長の答弁の中の町の積極的関与、並びに中長期的な視野にたって、熊石地区の振興を考えるという意味では、ぜひとも心に留めてもらいたいと思うんですが。

ちょっと今長々と喋ってしまいましたけれども、これを受けて町長のお考えをお聞きします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員ですね、水産につきましては本当に私も熊石の可能性というのは大きいものがあるだろうと思っております。今、漁業者とも私も就任して以来いろいろと会議並びにいろんな議論をしまいいりました。で、昨年漁業者と話し合いをしながらですね、どうも漁業者が私の言っていることをあまり信用していただけないというか、

いろいろな問題がありましたので、たまたま北里大学ということで、先生の話だったら聞けるよという話になりましてですね、今回、大学の海洋学部の先生が来ていただいたということで。

この可能性というのは、例えば鮭を放流するときに大変日本海は回遊率が低いということでもありますので、これを北里大学の先生は海洋深層水を使いながら回遊率の良い鮭の稚魚を育成出来ないかだとか、また、先ほど言われましたエゾバカガイもどんな生態なのかということも研究してみたいだとか、いろんな先生方からお話がありました。これを受けてですね、まだまだ考えはまとまっていませんけども、北里大学と八雲町と檜山漁協、そして八雲漁協、落部漁協を含めて、道は水産試験場というのがありますけれども、八雲町の水産試験場みたいなものを夢見ながら今内部的に議論しながら進めております。

先ほど話しました、今回初めて日本海の熊石に稚魚を入れてみたということでもありますけれども、これは町議会の議員の方がやはり八雲の水産者の方に話しをしながら、議員の方からも配慮をいただきながら協力をいただいて、今回初めて築港に吊るしてみたということでもありますので、来年からは少し予算をつけながら、この熊石の水産振興にやっていきたいなと思っています。

それと農業でありますけれども。農業も漁業もやはり役場とか我々がいくら考えていてもなかなか進みませんので、やはり農業者の方々、漁業者の方々と話し合いするのが一番良いんだろうと思っています。今ですね、農業者の方々ともですねお話しを進めております。ただ、農業者の方にも漁業者の方にも、町からこうやってくれじゃなくて皆様方からやはりこうしたいんだ、ああしたいんだ、だから町で少し力を貸してくれだとか、こういうアドバイスが欲しいだとかという要望を受けながら私は進めたいと思っています。農業であるそうですね、先ほど話をしました熊石高校の跡地を利用してハウス、それには学校の中ではキノコなんかもいいんじゃないか、なんていう話をしながら進めておりますので。今、三澤議員のアイデアをいただきましたアサリ等々、いろんな部分を加味しながらこれからしっかりと地域の皆様と議論を深めながら、そして町の支援策も考えて進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。答弁漏れある。

○5番（三澤公雄君） 技術職の職員って。

○議長（能登谷正人君） そうだ、農業と水産の。

○町長（岩村克詔君） 今、水産関係はそうやって大学の先生に協力をいただきますけれども、農業関係は今そういう道なり農協なりいろんなことを模索しながら、やっぱり指導者を入れなければならぬだろうというのは思っています。ただ、これも先ほど言いましたとおりですね、地域の方々と一緒になった形でやりたいと思っていますので、その辺は議会の皆さんにもご理解をいただく場面が来ると思っていますので、よろしく願いいたします。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） いろいろ今までのものに捉われず行動する町長なので期待しております。ちょっと1つだけ農業の部分で、僕言葉足らずで付け加えたかったのは、既存の農業者、要するに農業をする権利のある人だけに限らずですね、あえて家庭菜園って言ったのは、今後3番目の部分で地域の拠点作りという部分でですね、要するに野菜の直売所に出せるようなものを持っているおじいちゃん・おばあちゃん達が、熊石の中でお金を回すという意味で、そういうふうな拠点作りに野菜の直売なんかで係っていく、そういった農業のあり方というのは、熊石みたいな地域だからこそ必要なのかなというちょっと観点もありまして、この小農業に関しては既存の農業者にこだわらず、是非考えてもらいたいなということで、ちょっとこの1番目の質問はしめていきたいと思っておりますので、よろしくお祈りします。

それでは2つ目の質問に移ります。避難路の整備には工夫が必要だ。

熊石地区における避難は対津波が主眼で高台に避難ということになっているのですが、未だ全地区が避難できる体制にはないと見えます。今後、どの様に整備していくつもりなのか伺いたい。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員の2つ目のご質問にお答えします。

熊石地区の避難路につきましては、平成20年度に町と熊石地域の町内会連絡協議会が協力して、地震や津波が発生した場合に自衛隊で身を守るかを協議し、町内会ごとにこれまで使っていた高台や山、畑などに通じる道路や小道を避難路として決めているところでもあります。

東日本大震災以降は、特に津波からの避難、被害に対する意識も高まり、町内会が独自に自分たちでできる範囲で避難路を整備する取り組みも行われています。

町としましても、避難路がより利用しやすくなるのと同時に、地域における防災意識の醸成・向上が図られ、結束力も高まることから、この取り組みを支援するため整備用資材の提供を行ってきたところでもあります。

現在の熊石地域の避難路は、平成22年3月に北海道が示した、日本海沿岸津波浸水予測を参考に海拔10m以下を津波避難対象地域として、それ以上のところに避難するというところで避難所、避難路等の対策を行っているところでもあります。

避難に必要な町内会で、使用する避難路が全く無いという地域はありませんが、熊石地域においては、集落の背後にすぐ山がせまっている地形となっており、そこに設置されている急峻な避難路もあります。高齢者等におきましては、急な避難路を利用するということは大変なことでありますが、津波対策ではまず逃げるのが最も効果的であることから、地域の方々の力を借りながら活用していただきたいと思っています。

また、熊石地域は高齢化が著しく、これまで行っていた避難路の管理作業等が心配される地域もあることから、町内会と十分な連携・協議をし、管理方法について検討したいと考えております。

現在、北海道では地震による日本海で起きる津波について浸水シミュレーションを行い、その結果を今年度中に公表する予定となっていますが、町におきましてはその結果を基に、町内会とより安全な避難場所・避難路について協議を行うこととしています。

また、これらの協議と併せて、普段から町民の防災に対する意識の向上を図るために、町内会と連携して凶上訓練や避難訓練、防災に関する事業を実施するなど、様々な場面で防災を意識する取り組みを進め、地域防災の推進を図りたいと考えているところでありますので、よろしく願いをいたします。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 非常に難しい地域ですよ、本当に急な山が後ろに迫っていて、まあ、後ろに山があるところはまだいいという部分もあるんですけど。それで、避難路の整備ということに関しては、今予算の確保はそんなに難しくない時代で随時整備していくのではないかなと思うんですけども。ようは整備した後の日頃の管理というお話が出ました。

ここで避難路のあり方にもう1つ意味をつけたらどうだろうかというのを、ちょっと素人ながらに考えましたけれども。健康寿命を延ばすという意味で一番大切なのは、日頃の運動がなまなまにならないで、要するに負荷のかかる運動をどれだけ続けるかという意味で一番注目されているのが階段なんですね。だからここで、僕はとっさにこの話を聞いたときに、熊石地区に限っては要するに避難路が普段日常使うものだという定義づけが出来ないだろうかと。つまり、町内いくつか戸数が集まって1本というよりも、可能な限り裏山に1本道があると。そんな整備する金ないよと言われますけれどね。その整備路の作り方なんですけど、直営も含めて、例としてあげたのは落部地区のパークゴルフ場の作るのを自分たちで作ったという歴史があるんですけど、熊石に限ってはその避難路を時間をかけてでも、今本当にスコープ変わりのユンボ等もありますから、そういったものも活用しながら、自分たちで自分たちの裏山を整備していく。この質問をしたツチャマユちゃんは、第2中学なんですね。で、第2中学にお話を聞きに行きました。そうしたら、普段からばあちゃん達は山菜取りに行くんだと。私も行っている、アズキナ、ヒトビロ、コゴミ。中学校2年生の口からアズキナとかコゴミというお話を聞いたときには、もう小躍りしましたよ。話通じるななんて思ってね。非常に中学生はおじいちゃん・おばあちゃんを誘導するんだという役目を地域で担っているみたいです。この間のゆめ議会では、町長の答弁では、まず自分の身を守るということを第一に行動してほしいという呼びかけがありましたけれども、彼ら、彼女らには、それは奇異に映ったようですね。地域のおじいちゃん・おばあちゃんをどうするんだと。だからこそ、私はそこに普段から使える避難路の整備はどのようなかなというふうに思うんです。避難のための避難路ではなく、裏山、要するに山菜採りやキノコ採りに普段使っている道を整備していくというような考え方で、避難路の数を増やしていくという考えはいかがなものでしょうか。

○地域振興課長（牧 茂樹君） 議長、地域振興課長。

○議長（能登谷正人君） 地域振興課長。

○地域振興課長（牧 茂樹君） 避難路を普段から使うというような観点から整備しては、というようなご質問かと思います。元々熊石地域におきましては、山に行ったり、畑に行ったりする道路、小道を避難路として町内会と決めて、前段町長から申しましたけれども、そういうものを避難路として活用してきていると、そういうような状況にあります。

また一部につきましては治山工事等を行った時に、そこも元々高台の畑に行くというような道路でしたので、補助工事みたいな形の中でつけてもらっているというような部分でございます。

先日のゆめ議会の質問の中学生も、元々山に行った時にちょっと、なかなか行き難かったとか、そういうような話もされていまして。全く新しく避難路を作るとするのは難しいかもしれませんが、普段使っている避難路をより使い易くするとか、この辺の部分で町内会だとか、中学生を含めて使っていくと。その中で町としてどのような支援だとか、そういうことが出来るのかと、そういうようなことを町内会を中心にしながら、協議しながら対応していきたいというふうにして思っております。よろしく申し上げます。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） みんなで作るとするのはなんか、ストーリーがあっていいかなと思ったんですけど。まあ課長からも肯定的にとられたので、是非そちらの検討をしてもらいたいなど。

で、これ第2中学、ようするに相沼・折戸地区なんですけれども。ここの避難の形というのは裏にすぐ山が無いということで、そうすると彼女たちはですね、いや実は横にあるんだと。道路からすぐの北電の施設の管理する人達が普段使っていた山に通じる道があるんだけど、最近使われなくなって、私たちが行こうと思っても、もう獣道みたいになっているという話を聞きました。で、この会話を一緒に校長室でしていたんですけども、校長先生は知らなかったんですよ。僕はもう現地を見る時間は作れなかったんですけどもね、ようするに地区内においても、もう埋もれた資源になっている部分があるので、その辺も聞き取りをしながら掘り起こしをしてですね、より整備がしやすいもの、より使ってもらえるものを中心に考えていってもらえたらと思います。

あわせて、こういった近くに山が無い地区で避難場所ってどうなっているのかと言ったら、今ちょっと名前が出ました第2中学が避難場所になっている。で、なんとか工夫して屋上まで上がれるんだけど、屋上の高さでも足りないんだって校長先生お話をしました。で、私はそこにはですね是非考えてもらいたいのは、ここの地区だけじゃなくて、熊石でもう既に使われなくなった会館、使われなくなったって言ったら失礼ですね。これから統廃合を含めて考えているんですけども、今避難場所になっている。でも実際に避難場所になっていても津波の時にどうなんだろうかということで、形としては避難場所だが津波の時は使えないよというふうに想定をされている場所。

一方、津波の時に使うんだよって言った高台も、高台の先には何もない。というのであれば、浮上型のシェルター。これを是非考えてもらいたい。例えば第2中学校であれば、中学校の屋上にですね、もしそこまで水が来ても流されないように屋上にくいを打って、もしくは固定するものも作って、今ですね、下関の造船企業で作っているものだと、長さ6メートル50、幅2メートル、高さ2.8メートル。屋根つきですからね、FRP製で。大人だと26人、子供だけだったら100人。100人なんてって、驚くんですけども。そういったものも実際に実用化されている。で、僕はこれの既存のを買うんじゃなくて、八雲にはFRP技術を高く持った企業があります。そこに試験的に作ってもらい、僕はこれ確信を持っているんです、良いものだと思う。で、ここで八雲で実証試験でよしっていうことになれば、日本海沿岸の他の近隣の町に売り込めるだとか、日高管内の要するに北海道内で地震が多発している、そういった沿岸の他の町にも売り込めるだとかといった部分で、町長のハートにもグサッとくるんじゃないかと思うんですがね。浮きシェルターの活用ということは、熊石ではちょっと面白いのかなと。集会所も兼ねますので、実際に普段からも使える。また、本当にあった時も今は高台の先にはないんですけども、高台まで逃げなくてもそういったものを置く場所を今の避難場所に用意しておけば、高いところまで逃げなくてもいいという意味で、さらに避難場所を見つけることが出来る。と、良い事ばかり言っているんですけどもね。あまり悪いところは見ないで。そういう意味で可能性が広がるのかなと思うのですが。このこともちょっと、どうなんだろうかと思って、ご意見をお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員おっしゃるとおりですね、本当にこの熊石地域、避難場所になっている建物は今のところあまり高い位置に近くですね、屋上に上がっても心配を、我々も危惧しているところでありですね、今三澤議員のおっしゃっているシェルターについても、5号線を走っていくと大沼、赤井川のあたりにあって、私もチラッと気にしながらどんなものかなと思って見てみたけれども。そこまで三澤議員のように調べてはいませんが、かなり有効なことも考えられるなということで、これから少し調べてみて、調査をしながら1つの案として取り組んでみたいなと思っております。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 今までの延長戦で考えていくと、自分たちで事業を起こすお金が無いので単管を配っていくとかっていう、八雲に住んでいる人間ですけども、それでいいのかというやっぱり気持ちがありました。それで自分なりに考えた部分ですので、何かの参考にさせていただいてですね、熊石地区の人達が本当に避難路として活用できるもの。そして避難として有効な手立てというものを考えるきっかけにいただければと思います。

それでは3つ目に移ります。熊石における地域拠点づくりを考える。

ふれあい館の利用状況が芳しくない。文字どおりのふれあい館にする気力が無い様にも見えます。これからの利用の仕方に工夫の余地はないのでしょうか。もっともっと多くの方々が使える様にしなければ。地域の拠点として活躍させる気は本当にありますか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員の3つ目のご質問にお答えいたします。

ふれあい交流センターくまいし館は、熊石福祉センターの老朽化に伴って改築した施設であり、町民の地域福祉活動、保健福祉活動、生涯学習活動などの自主的活動を通して交流の促進を図り、潤いと活気ある地域社会を創るため、平成27年1月15日から利用を開始しております。

利用状況は、町主催事業のほか、各種会議、町内会活動、老人クラブ活動、PTA活動など様々な活動で利用されており、平成27年度は、324件の利用となっております。

旧熊石福祉センターの利用件数は、改築前の直近1年間である平成24年度で158件の利用となっており、これを比較いたしますと、くまいし館の利用件数は166件の増となっております。

くまいし館の利用件数が増となった主な要因は、熊石青少年スポーツセンターが平成26年3月に閉館。また、熊石雲石研修センターが平成27年3月に閉館したため、これまでこの二つの施設を利用していた団体が、くまいし館の利用に変更したこと。また、これに加えて、くまいし館が新しくなったことによる利用の増もあると考えております。

また、利用している団体を見ますと、大人の方々はくまいし館を利用することができております。もっと多くの方々に利用していただくためには、子ども達の利用についても考える必要があると思っております。

11月25日に開催された、やくも青少年少女ゆめ議会において熊石第一中学校の生徒さんから、くまいし館を一般開放してほしいという要望があり、この要望に対しましては、管理人が常駐する施設ではないため、一般開放については難しいとお答えをしております。一般開放はできませんが、現状の管理形態の中でも工夫を行えば、子ども達が利用することは可能であると考えております。

例えば、子ども達が集まって勉強会を行いたい、あるいは、交流を深めるためにレクリエーションを行いたいという場合は、子ども達だけで申し込むのではなく、地域のPTAや町内会、または、利用する子どもたちの保護者の代表者などから申込みをいただき、そして、利用にあたりましては、利用している間の事故やトラブルなど、何かあったときのことを考え、申込者や責任のある方の管理のもと、利用をしていただくというございます。

このように利用の仕方を工夫することで、子どもから大人まで幅広い年齢層で利用することができるとともに、利用促進にも繋がるものと思っております。

くまいし館をあらゆる活動を通して利用していただくために、利用の相談に対して柔軟に対応したいと考えておりますが、条例、規則もございますので、それに基づき、くまい

し館の利用促進に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 先ほど赤井さんの質問の中の部分もあって、親切な答弁というね、求められた部分で。僕も手元にゆめ議会の時の答弁書を持っているんですけどもね、僕の時の方が親切だなと思ってね、困ったものだなと思って聞いていましたけれどね。

今回の質問はね、1回目の産業支援以外はゆめ議会を拾いました。というか、深堀りを自分でしようと。それは子供たちに取材をしたら、どの子ども地域のことを考えているんですね。この「くまいし館」、自分はちょっと「ふれあい館」って言ってしまったんですけども。文字通りふれあいにしたいためっていう、本当は子どもたちももっと言いたかったんですね。なぜ1中の3年生がこの質問を考えて、そして経験を積ませるために1年生にゆめ議会を託したか。ここもやっぱり地域に住んでいる連続性というんですか、先輩の思いなんですね。で、この思いの背景にあるこの「くまいし館」の利用というのは、統合するんです中学校は。そして普段は本当にお付き合いがないんです。二中の方々と一中の方々は。それでですね、この聞き取りの過程の中で、教育の三澤を自負する私としては聞き捨てならないというか、こんな大げさではないんですけどもね、「僕たち怖いんです2中が」って言うんですよ。ここは子供の話ですからシビアに聞くというのはどうかと思うんですけども。あわびの里フェスティバルなんかで、やっぱり二中の子と一緒に場なんかだと二中の雰囲気におされると。まあ、こんな表現ではなかったんですけども、僕なりに解釈をすると。「えっ、そうなの」って、ちょっと驚くんですけども。で、彼ら3年生というのは、今3年生なので卒業するんですよ。だから2年生、1年生たちに、このふれあい館を通して日曜日だとか、そして放課後だとか、ここで日頃付き合いのなかった彼らと色々なことが出来ないだろうかと。こんな適切な場所はないな。じゃあ使いに行こう。使えないんです。管理人も近くにいないっていうんじゃないですか。だから今、町長の答弁の中で利用するほうの方に工夫してっていうようなニュアンスで僕聞いてしまったんですが、是非ですね、管理する側の方ももっともって胸襟を開いて工夫する努力がある。例えば落部地区のレクセンターは本当に近くに管理する方がお住まいになっている。指定管理者が町内会ということで。このくまいし館も多分指定管理者で町内会だと思ってしまうんですけども。もっと相応しいというか、利便性が図れる人に管理人になっていただくということですね、極端な話、放課後子供たちが「今日終わったらあそこ使って皆でちょっと勉強会やろうよ」と。今答弁の中にもありました、レクリエーションやろうよっていう電話が学校から掛けられるだとかね、それを受けてすぐに準備ができるだとかっていうくらいの即効性というか利便性というか、そういう事もこの案件に関しては必要なのかなと思うんですよね。今それは出来ないと思います。まあ、保護者に相応しい人が会館利用時にいないと不安だということもありまじょうが、そこにはもう少しやっぱり歩み寄りというんですか、その開けた方がね、場合によっては長時間、管理人さんが保護者の代わりにするという使い方も一方では認めていかないと、中学生の利用は広がるのかな、一方、小学校

の部分なんかも広がるのかなと思います。文字どおりのふれあい館にするためには、今 27 年度では 324 件利用が増えたんだと、町長は胸を張りましたけれどもね、1日に1件あるかないかですよ。つまり統計上ですよ、1つの団体が使っている時は他の団体は使っていないということです。可能性があるこの数字からいくと。ふれあいていうのは、普段交流していない、もしくは世代の違う人達があの建物の中で、行事が違って、もしくは同じ行事で一緒にいるってことがふれあいだと思うんですよ。今、その実態には程遠いというのがあの数字ですよ、統計のね。利用者数も出ていましたけれども、まだまだあの数字で満足されては困る。さらなる工夫をしてもらいたと思います、今言った管理人のあり方、常駐化というのは予算も伴うので今この場では求めませんけれども、もっともって利便性を図る上では、常駐化に近い管理体制という歩みよりは、僕は町側に求められるのかなと。勿論、利用する側も工夫することは必要かと思いますが。

その観点からちょっとお伺いいたします。

○住民サービス課長（井口貴光君） 議長、住民サービス課長。

○議長（能登谷正人君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（井口貴光君） ただいまの三澤議員さんのご質問でございますけれども。まず、1点目は管理人が近くにいないということでございますけれども、現在、くまいし館の管理人をしている方についてはですね、くまいし館は雲石地区にございますけれども、隣の地区で居住しております、車でだいたい2、3分のところにいるということでございまして。確かに施設の目の前にはいない状況になっておりますけれども、利用の際には連絡をすればすぐに駆けつけられる距離にはいるという状況でございます。

それからもう1つの質問で、すぐに今日使いたいという場合に対応が出来るかどうかということでございますけれども、これについては条例の方であらかじめ許可を受けなければならないということで規定をしております。で、このあらかじめという言葉の意味でございますけれども、これについては利用する日の3日前までにこの申し出をしてくださいということでございます。ただ、3日前までにどうしても申し出が出来ない状況もございますので、やむを得ない理由がある時にはこの限りではないということでありますけれども、これについてはそういう状況があれば、ご相談をしていただければ対応をしたいと思っております。

それから、管理人が保護者の代わりになって子供たちの利用をというお話でございますけれども、これについては今まではそのような利用は確かにされておりませんでしたので、これが可能かどうかという話については、ちょっと検討をしたいと思っております。

それから、世代が違う人とのふれあいという話もございましたけれども、確かに申し込みについてはある一定の目的をもって団体の方から利用申し込みを受けてございますので、その競合をしない形で利用の許可をしているという状況でございます。

ただ、議員さんがおっしゃるとおり世代のふれあいというのは確かに、その目的でもって使われているものですから、ふれあいというものは確かに出来ていないという状況では、議員さんの指摘のとおりでございます。

以上でございます。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 硬いって言う声が後ろからありましたけれども、本当に自分たちの領域から一步も出ないんですね。

例えばですよ、まあこちらからも少し緩めますか。小中学校の方に実態調査なんかでお聞きしてですね、毎週火曜日は「はぐの日」ってドラマの中で出てくる部分ありますけれどね。例えば毎週火曜日、中学生が使うっていうふうにもう、使わない限りは他のところが使ってもいいんですけども、そういうふうに曜日を固定して、管理人もその時間帯には居るようにするだとかっていうような歩み寄りをしてですね、勿論、参加する小学生・中学生の方でPTAを通じて保護者を見つけてきたよだとか、そういった歩みよりも可能でしょう。ただ、この提案の1つの根拠は、要するに行政側にうんと使ってもらいたいんだという意味で、是非提案しながら動いてもらいたいなど。そういう姿勢が今の答弁で全く見られなかったんですよ、あくまでも利用者が工夫しろという1回目の答弁の延長だったというふうに思うので。それでは、僕はこのふれあい館を建てる時には、非常に今時そういう建物を建てるのかって、ちょっと今となってはあれですけどもね、非常に憤りを感じました。使うのって。使う実績があるのかな熊石地区の方々にはって。今は本当に心配した状況が子供たちの口からあぶり出されたという意味で、自分は取り上げたんですけども。

是非ですね、作った以上は、そして名前の中にふれあい館ってある以上ではですね、もっともっと歩み寄りが必要なのかなと思いますよ。是非、この部分はせっかく一中から声が上がって、そして議員の感想ですけども答弁が冷たかったという指摘も受けたわけですから、担当課の方は一中の方にぜひ足を向けてですね、取材という形でも構いません。利用する上で何が利便性が図れるかなという意味で聞き取りをしながらこれからの活用の仕方で探っていってほしいと思います。

で、この質問は熊石における地域拠点づくりという質問なので、くまいし館に限らず少し話を広げますけれども。同じゆめ議会の質問でアイハラミミちゃん、彼女も二中の生徒です。名前だけ言っても町長は浮かばないと思うんですけども、買い物が不便だと。だからネットを使って空き店舗で云々。この時の町長の答弁で僕非常に記憶に残っているのは、結果的に地元商店の売り上げ減少に繋がると。経営を厳しくすることに繋がるので、ネット購入を推進するということは地元商店への影響が大きいので町としては厳しい面があると考えられますという答弁なんですよ。今、これも先ほどの農業雑誌に移りますけれども、過疎化が進んでいる農村地帯で、先ほど言った移動販売の直売所なんかは非常にお母さんたちが増えてきていると。その中に出てきたある商店主のおじいちゃんの言葉をここでちょっと述べさせてもらいます。取材陣が、ライバルが増えて大変ですねって言ったら、おじいちゃんがとんでもない話だと。うちの店、そして近隣の肉屋、まあ八百屋さんだとかもあるんだけど、ここじゃ用が足りないからといって町の人達が市街地に出て行

っているんだと。こんなに元気な母ちゃんたちが店を開いてくれて、実際お客がそれについてきてくれるんだと。私たちにとったらライバルでもなんでもなくて仲間なんだと。ここに買い物にきたら、今まで用が足りなかったけれども、こんなものも買える、あんなものも買えるという意味で、要するにもう先細った商店地区にとっては、新しく商売を始める人、新しく人が呼べる拠点というのは喉から手が出るくらいほしいという現実があるんです。僕は熊石地区もそうだと思うんです。なぜ、ここで拠点づくりって言ったのになんで商売の話をするんだって出てきちゃうかもしれないけれども。例えば相沼地区の道路沿いになんとかショップっていうお店屋さんもありますけれども、ここに、これは江差の営業所なのかな、熊石にも相当トドックさんが入っていたり、そして乙部地区から移動販売車が入っていたりとか、是非ここと協議して、拠点拠点、要するに各町内会の頑張っている商店街のところに止まってお店を開いてもらうんですよ。で、トドックさんに関しては、トドックを利用したいという声が相沼地区でも相当あるんだよというのが、今回二中のお嬢さんたちと意見交換をした時に出てきた。だけど、私は難しくて注文出来ないよっていうおじいちゃん・おばあちゃんがいらっしゃる。それであればこの既存の商店が、私たちが代わりに注文しますよと。その代わりにトドックさんをはじめ、移動販売車の人達はここに商品を降ろしてください、持ってきてくださいっていう。そこには人が集まるきっかけになると思うんですよ。で、この拠点づくりというのは何で大事なのかと言ったら、これからなかなか過疎化で行政も、いろんな各種行政サービスが呼んでも来ないし、一軒一軒まわるのも大変だという時代が今来ていますよね。だからこの各種行政サービスが、この拠点に赴けば行政にとっても助かるという意味で、だから今拠点づくりというのはこれから進めていこうというのが町の宿題になると思うのですが。熊石地区に限っては、このゆめ議会からちょっと掘り起こしをしてですね、ふれあい館も1つの拠点づくり。ここで先ほどいろいろと議論しましたけれども、あの場所に今言った移動販売車だとか、トドックさんの申し込み拠点だとかというふうにして、さらに人を集めていく。そういった考えも入れていけば行政さんに新しい仕事をですね、今中学校の聞き取りという話しをしましたけれども。どうです、これだけ役に立つ拠点づくりが出来るのであれば、行政も注力するのはやぶさかではないんじゃないですか。今ここで新たに提案をするのは、地域拠点づくりという熊石においてですね、この考え方に既存の商店を活用して、そこにライバルであるかのような移動販売車だとか、買い物代行の業者さんなんか働きかけて、この拠点を中心に動いてくれといった連携を行政がちょっと模索してみたらどうかかなという提案なんですけど、いかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 先ほど熊石ふれあい館については、条例もあることですが、柔軟にこれからも検討をしながら小学生・中学生・子供たちの利用の出来易いような努力をしていきたいと考えています。

次にですね、この移動販売車やネットで買える仕組み等々でありますけど、これは、町

が絡む時には大変難しい問題を含んでいると考えます。ただ、これも商工会等々と話し合いをしなければ、やっぱり既存の店もありますので、なかなかすんなりとはいかないものと思いますけれども。これは既存のやられている商売の方々とお話をしながら、また地域の人達の要望に応えることも必要だと思いますので、その辺を踏まえて商工会と商工業者と密に話し合いをしなくてはならないものと考えます。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） まあ、商工業者と話す時にですね、地域の拠点作りという観点で、ぜひお話をさせていただきたいのと、その観点を理解してもらおう上でも、やっぱり地域住民も入って、その商店街だけでなく拠点作りをどうするのかという意味で、この地区にはこの商店を活用して、この場所を活用するという意味で提案していく。そうすれば僕は誤解がなくいくのかなと。いや、現場の苦労を知らない人間が言っていますからあれなんですけども。

先ほど話題に出た移動図書館なんかもですね、この拠点拠点をまわっていくという意味でも、また彩を加えていくということになるのかなと思いますし、拠点さえ出来ればこれからのいろんな、行政はアクションをしやすいという意味で、地域の商店の活用という意味を是非考えてもらいたいと思います。

それでは、次に4番目、八高への通学について。

熊石地区は下宿、落部・野田生地区は先輩もやってきたんだから、と早朝通学を強いられております。このままの状態は決して八高の未来にとっていいものではないと考えます。解決策を手探りでも必死に考えるべきだと思っております。町長の考えを伺いたい。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員の4つ目のご質問にお答えいたします。

現在、八雲高校に通学する生徒への町の支援といたしましては、熊石地域及び町外からの通学者に対する下宿費用の助成、町外からの通学者に対する定期券購入費の助成、各種資格取得のための検定費用や模擬試験費用に対する助成を実施しております。

今年度においては、下宿助成は6名の生徒が、通学助成は8名の生徒が利用し、八雲高校に通学しているところであります。

三澤議員ご質問の八雲高校への通学についてでございますが、熊石地域からの通学については、函館バスの本年3月のダイヤ改正により、始業時間に間に合うよう運行時間が早まったことから、2名の生徒がこのバスを利用しており、黒岩方面からについても、函館バスが始業時間に間に合うダイヤとなっております。通学に利用されている状況であります。落部方面からの通学については議員ご指摘のとおり、八雲駅到着が7時17分のJR普通列車を利用する以外に他の交通手段がない状況にあります。この列車は、長万部高校に通学する生徒が、始業時間に間に合うように運行されているダイヤとなっております。

また、この区間の函館バスの運行状況につきましては、長万部・函館間は、1日4往復

運行しておりますが、八雲高校の始業時間に間に合うダイヤにはなっていない状況であります。この路線は、国や道の補助金のほかに沿線町も支援しながら運行を維持している状況にあり、町が独自で通学のためのバスを運行することは、収支に影響することになり、バス事業者や沿線自治体の負担増加になることから、現状では、運行に対する理解を得ることが難しい状況となっております。

引き続き、現在実施している下宿助成、通学費助成、資格取得助成を継続していくとともに、J R北海道や函館バスの運行状況等、社会情勢の変化を見ながら、八雲高校への通学に対する支援の在り方を研究していき、町内唯一の高校を守っていく所存でございますので、ご理解をお願いいたします。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） これも実は、ゆめ議会の掘り起こしなんです。

質問者の中で2題ほど新幹線に絡めた質問があった時に、この答弁は町長持ち前の自らやっていきたいことがあったから、新幹線駅に関して非常に花が開いたんです答弁がね。一方でこの八高への通学ということがゼロ回答だったのが、僕は非常に奇異に映ったんですよ。新幹線開業時には、今使っているJ Rがなくなるんだという背景がある中では、新幹線開業時の駅の構想が今こんなのあるんですよって話した事と、通学の足が無くなるという意味では、その同時のことなのにゼロ回答だったという意味で、これは是非とも取り上げなきゃいけないという意味で取り上げたわけです。まず今の段階ではですね、この新幹線開業時の町長の夢のこの差ですね。子供たちがどうやって思ってたのかなという意味では、非常に残念だと思うんですが。

要するに、これは14年後の話になってしまいますけれども、ちょっとこの辺からまず整理していこうかなと。今の段階で開業時の汽車通生の足というのは確保されていますか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今ですね新幹線開業時の普通列車については、まだ廃止とかの検討は各自治体、近隣新幹線沿線自治体との話し合いを詰めている段階ではありませんので、まだまだ見通しはついていないものと思います。ただ、特急については新幹線に代わるということでもありますので、そういう理解をしているところであります。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 僕も新幹線開業時というふうに話したんですけれども。この時には長万部高校や森高校のあり方もどうなるのかと。例えば八雲高校だけ残っている環境であれば、今言った特急の活用ということが出てくるのかなと思いますし、それ以外でも、八雲高校の充実という話も僕は今まで一般質問の中でしましたから、それが理想に近い形で出来れば、函館圏からの通学なんかも夢じゃない、もしくは長万部以北の部分も夢じゃない部分で、まったく違う話になるんですが。このいわゆる落部・野田生地区の今の汽車

通生の部分で、僕は函館バスがいつさいダイヤに工夫しないというイメージがあったんですがね、すみません調査不足で。今回熊石の方ではかなり努力をされて、始業時に合うようにダイヤ改正がされたと。これが今回の質問では一番盲点で非常に恥ずかしかったんですが。そういう努力をされる企業であれば、この先落部・野田生の今の汽車通生も可能性があるのでないかと思いたいところなんです。この函館バスの運行路線に気を使うばかりにですね、今日の質問の中で免許自主返納の促進という観点のお話もありましたし、昨日は福祉有償運送の話もありました。八雲に中途半端に公共交通があるから、なかなか町民の足の確保という話が進まないんですよ。でも、町民のこのいわゆる日常の足の確保というのは、八雲の地域にとっても非常に喫緊の課題なんですよ。

で、ここで函館バスの存在は政策をつくる上で非常に難しい、優先しなきゃいけないという意味で非常に難しいんだけど。1つ、この自家用有償運送の可能性を広げるという意味で考えてもらいたいのは、僕は若者、もしくは独身者というか、20代、30代のいわゆるシングルで、親元に住んでいて、小さい収入でも暮らしていけるよという世代に、是非起業してもらいたいんですよ。生業を起こす。この福祉有償運送だとか自家用車を活用した要するに町内型の運送だとか、そういったものを今から模索していく。もしくはそういう発想を持つ町民を拒まない環境を作っていくという意味で、もう1度この牧野町長時代のチャレンジ基金、失敗しても返さなくてもいいですよという、あの基金をですね、町には今独自財源がふるさと納税でありますから、若者限定で、町の今困っている事業について起業する方に限定します。金額はちょっとまだ想定していませんが、そういった意味で若者の起業を促す。もう1つこの背景には、八雲高校の商業科、ビジネス科の勉強の中に、勤労者として都合がいいのが日本の教育なんです、そこから一歩、二歩抜け出して、起業家精神、もしくは起業家のノウハウが入れられるものを是非八雲高校も考えたらどうですかということのを促しながらですね、将来八雲に多くの起業家が生まれる環境を、そしてそれがニッチの産業、今八雲が、行政が出るのはちょっと、しかしニーズはあるという意味では、僕はこの町内の足の確保というのが、いろんな現行の規制緩和で出てきている部分を活用して出来るように思うんです。そちらの方に誘導する意味でも、どんなものでしょうかねと。

八高への通学についてという質問ですけども、ゆくゆくはそちらに繋がる意味での起業化を生みたい、育てたいという観点でですね、今の突然の提案についてのお考えをお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 本当にこれからの未来を見据えた中ではですね、やはり函館バスがこれから存続も含めた、それとまた新幹線が通る時には普通列車の関係もありますので、これはしっかりと町民、また高校生の足を確保するという意味で、これからしっかりと考えていかなければならないと思っております。

で、それに伴って起業をする人達にチャレンジ基金みたいなものを創設してはという案

でありますけれども。私もこれは是非、私も起業した1人でありますので、そういうものを応援してみたいなという思いであります。しかしですね、私の性格上ですね、ただ補助をくれるとか、基金を与えるというのはあまり好きじゃないので。やはり町も出したら収入を得るといいますね、やはりそういう仕組みをしっかりと、起業する時には借りたものは返す、そして地域にしっかりと税金という形でお返しするのかですね、何かしっかりとやっぱりそういうものがなければならぬという厳しさも教える意味で、これから起業する方々にはですね、先ほど熊石地域の産業の活性化の中もいろいろと今考えておりますけれども、町はお金を補助で出すんじゃないで違いう形を出して、きちんとそれをまた町に戻していくようなですね、そんな仕組みをですね、それは熊石ばかりではなく、八雲地域の漁業や農業やいろんな方々と今話し合いを進めておりますので。やはりチャレンジ基金として渡すだけではないということで、これからまた議員の皆さんとご相談をしながら進めたいなと、私自身では今思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） なるほど、さすがは岩村町長ですね。それであれば、町のさっき言った課題、その提案型というんですか、コンペの形ですね、そういった民間のアイデアを起業家するという。町は今この部門にはこういう課題があるっていう、そういう投げかけをして、実際に町の役に立って、それがまた違いう形でも町にも返ってくるっていうのも、今の町長の考え方に合うのかなと。

是非、そういうアイデアを盛り込んでですね、通学を含め、足の確保という喫緊の課題について、町内の有能な若者の起業を促進するという意味でチャレンジ基金の創設を考えて、チャレンジ基金じゃないよねこういう時は。何ていうか、チャレンジ支援というかね。いや、何か今この議場で波長が合っちゃったかなと思って、にやにやしちやいますけれどもね。勝手に可能性を信じて。いろんな形で話しを膨らませた質問になってしまいましたけれども、思いは議場の中で、同じ議員も含めて共有できた時間だったのかなと思っております。

是非、関係各位皆さん頑張りましょう。ありがとうございました。

○議長（能登谷正人君） 以上で三澤公雄君の質問が終わりました。

これをもって通告の質問が全部終わりました。

一般質問を終結いたします。

◎ 休会の議決

○議長（能登谷正人君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

12月14日は各常任委員会を開催するため、休会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。

◎ **散会宣告**

○議長（能登谷正人君） 本日はこれをもって散会いたします。

[散会 午後 2時39分]